

平成 26 年度

教育に関する事務の
管理及び執行状況の点検及び評価
(平成 25 年度対象)

報 告 書

平成 26 年 9 月

習志野市教育委員会

も く じ

(ページ)

◇はじめに	1
平成 26 年度教育委員会における事務の管理及び執行状況の点検及び評価の実施 について（平成 25 年度対象）	
I 教育委員会の活動及び運営状況	
1 教育委員会委員（平成 25 年度在籍）	5
2 教育委員会会議の開催状況	5
3 平成 25 年度教育委員会会議での審議状況	6
II 平成 25 年度習志野市教育行政方針の評価結果	
1 平成 25 年度習志野市教育行政方針(14 施策)に対する総括的点検・評価	7
2 具体的な施策及び事業ごとの「主な取組みと成果」・「今後の課題と方向性」	12
施策 1 「生きる力」の基礎を培う幼児期における教育の充実	12
施策 2 「生きる力」を育む小中学校教育の充実	13
施策 3 魅力ある市立高校の展開	16
施策 4 教職員の資質・指導力の向上	16
施策 5 「生きる力」の基盤を育む家庭や地域の教育への支援	17
施策 6 人生の各段階に応じた社会教育の充実	17
施策 7 芸術・文化活動の振興	17
施策 8 ふるさと文化の保護・継承の推進	18
施策 9 生涯にわたって親しむスポーツ活動の推進	19
施策 10 青少年の健全育成の推進	20
施策 11 生涯学習を担う指導者の確保・養成	21
施策 12 安全で潤いのある学校教育環境の整備	21
施策 13 学習ニーズに応じた社会教育施設の整備	21
施策 14 健康・体力を育むスポーツ施設の整備	21
III 継続する課題の再評価	
1 再評価①	22
2 再評価②	28
資料 1 「平成 25 年度習志野市教育行政方針」	29
資料 2 「習志野市の教育課題」	36
資料 3 「用語の解説」	37

はじめに

平成26年度教育委員会における事務の管理及び執行状況の点検及び評価の実施について(平成25年度対象)

1 趣 旨

習志野市教育委員会では、昭和45年に議決した「文教住宅都市憲章」の理念のもと、平成20年3月に本市教育の方向性及び教育課題解決に向けた施策・事業を定めた「習志野市教育基本計画（平成20年度～平成26年度）」（以下「基本計画」）を策定いたしました。

平成20年4月から、「基本計画」に基づいて教育行政を展開し、この間、併せて、学校・家庭・地域社会との《協働》による教育活動も重視してまいりました。

「基本計画」を適切に実施していくためには、各々の施策、事業・方策の執行状況やその成果について点検・評価し、その進捗状況を公表していくことが大切です。

平成19年6月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正（平成20年4月1日施行）され、各教育委員会は、毎年、教育行政事務の管理・執行状況について、点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとなりました。

そこで、習志野市教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民の皆様への説明責任を果たすため、同法の趣旨に則り、平成20年度に、『平成20年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価（平成19年度対象）」報告書』を作成しました。

以後、年度ごとに前年度を対象とした同様の報告書を作成して、議会に提出するとともに、市のホームページ上で公表しております。

※ 『平成20年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価（平成19年度対象）」報告書』は、以下「20報告書」と略記。他の年度の報告書も同様。

2 点検・評価の対象

（1）「平成25年度習志野市教育行政方針」（資料1）に基づく事業・方策に対する教育委員会の25年度における取組みの状況。

（2）「25報告書」において課題となった事項への25年度の対応の状況。

※ 「25報告書」より前の「報告書」において、課題となった事項で、その後の対応でも、十分に達成されていない・改善の余地がある事項についての、25年度における取組みも評価の対象とします。

3 点検・評価の方法

（1）教育委員会会議の審議状況、平成25年度習志野市教育行政方針に定める施策（14項目からなり、「基本計画」の施策に対応する）及び14施策に基づく具体的な施策及び事業（全36項目）の進捗状況等について、事務局がまとめました。（＝事務局内点検）

（2）点検評価の客観性を確保するとともに、知見を活用するため、教育に関し学識経験を有する方など、外部の方々の意見、助言を聴取しました。（＝第三者評価）

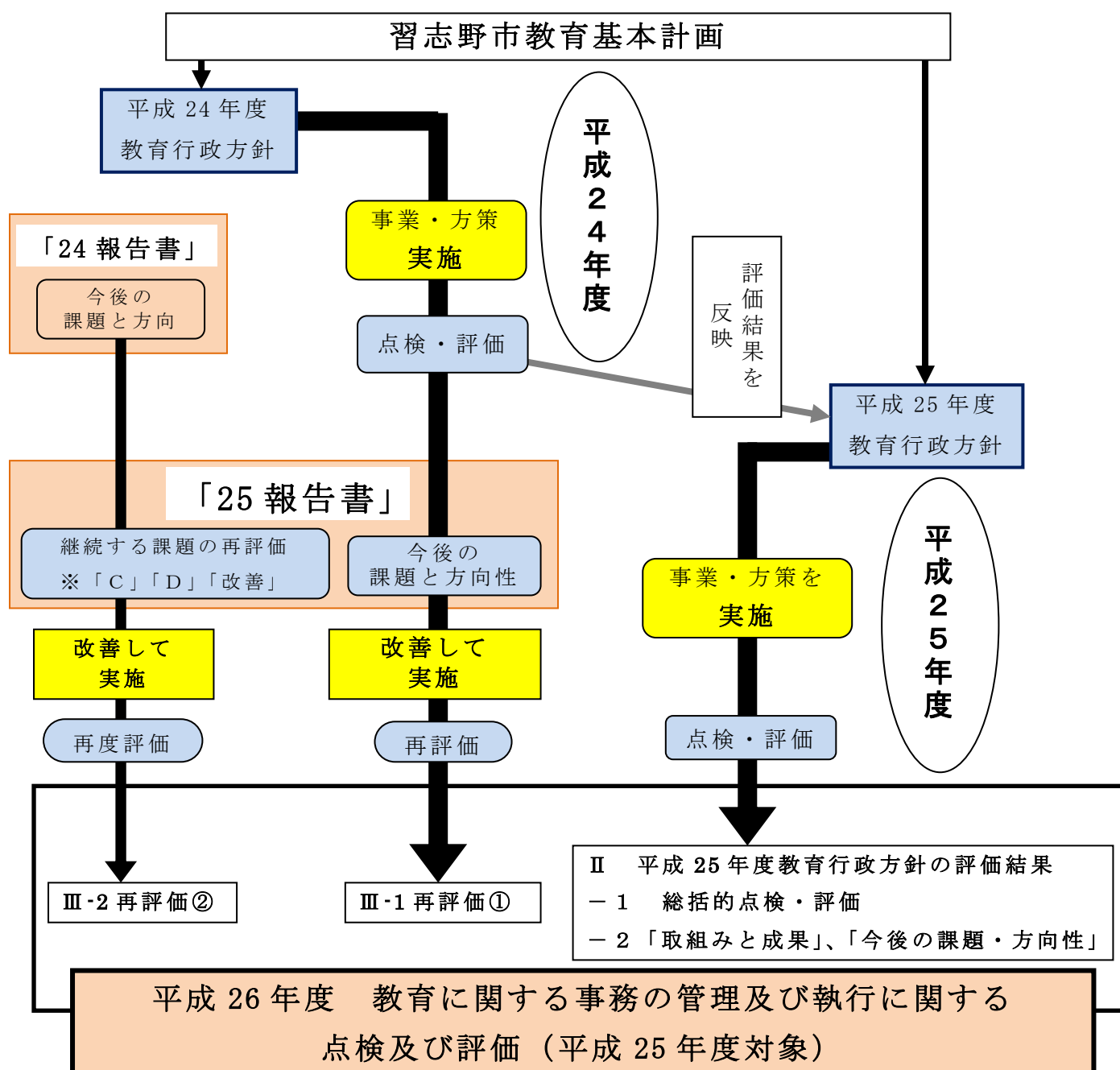
今回ご意見等をいただいた方々は、次のとおりです。（50音順 敬称略）

氏 名	所 属 等
伊藤 隆啓	退職公務員連盟 研修部長
三幣 芳夫	元千葉県総合教育センター 研究指導主事

(3) 教育委員会会議において、教育委員による点検・評価を実施しました。

(4) 教育委員会による点検・評価の結果を「26 報告書」としてまとめ、習志野市議会へ提出するとともに、市民の皆様公表します。

点検・評価の流れ



4 報告書の構成

「26 報告書」は、次の 3 つの内容（Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ）から構成されています。

なお、教育委員会の担当課、法律に関する名称、団体名等に関しては、すべて最新のものに変えて表記しています。

報告書の構成

Ⅰ 教育委員会の活動及び運営状況

教育委員会会議の開催状況、審議状況等について記載しています。

Ⅱ 平成 25 年度習志野市教育行政方針の評価結果

1 平成 25 年度習志野市教育行政方針(14 施策)に対する総括的点検・評価

平成 25 年度習志野市教育行政方針に定める 14 施策（「基本計画」における 14 の施策に対応）ごとに、第三者評価を加味して行った教育委員会の総括的点検・評価です。

※「教育委員会の点検・評価」の各文末にある番号については、次の『2 14 施策に基づく具体的な施策及び事業ごとの「主な取組みと成果」及び「今後の課題と方向性」』における

「主な取組みと成果」……(1) などの両かっこの番号

「今後の方向性と課題」……①などの○付の番号

に対応しています。

※【重点施策 2 「生きる力」を育む小中学校教育の充実】については、評価項目が多岐にわたるため、習志野市の教育課題（資料 2）の学校教育における 5 つの課題と 5 つの教育課題を横断する内容という視点で整理してあります。

2 14 施策に基づく具体的な施策及び事業ごとの「主な取組みと成果」・「今後の課題と方向性」

平成 25 年度教育行政方針に定める 14 施策に基づく具体的な施策及び事業（全 37 項目）ごとに「主な取組みと成果」・「今後の課題と方向性」を記載しています。

※「今後の課題と方向性」の各文末にあるカッコ内の番号は、「主な取組みと成果」の文頭の番号に対応しています。

Ⅲ 継続する課題の再評価

1 再評価①

『「25 報告書」における「今後の課題と方向性」』として示された内容に対する取組みの評価

「25 報告書」の『Ⅱ－2 重点施策に基づく主要施策ごとの「主な取組みと成果」及び「今後の課題と方向性」』において「今後の課題と方向性」に記載した事項（資料 3）に対する、平成 25 年度までの対応状況を評価しています。

2 再評価②

『「25 報告書」における「Ⅲ 継続する課題の再評価」』の結果に対する評価

「25 報告書」の「Ⅲ 継続する課題の再評価」では、「24 報告書」において「今後の課題と方向性」として示された課題に対する評価をしています。その中で、評価の達成度が「C」・「D」であるか、方向性が「改善」であったものについての、平成 25 年度の実行状況を、「Ⅲ－1」と同じ観点で再度評価しています。

(参考) * 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」

第 27 条【教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等】

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 3 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

I 教育委員会の活動及び運営状況

習志野市教育委員会では、毎月1回の定例会と随時の臨時会を開催し、施策や事業の効果的・効率的な実施や緊急な課題への適切な対応を図るための協議等を重ねております。

また、最新の教育情報等に関する意見交換等を積極的に行っております。

さらに、教育委員は成人式等関係行事へ出席し、事業の実態を把握するとともに、教育現場の状況を直接見聞する機会として、幼・小・中学校公開研究会に参会するほか、千葉県市町村教育委員会連絡協議会等の実施する各種研修会に参加する等、様々な活動を行っております。

1 教育委員会委員（平成25年度在籍）

区 分	氏 名	就任年月日
委 員 長	梓澤 キヨ子	平成24年 4月 1日 (委員長就任：平成25年 6月 1日～)
委員長職務 代 理 者	原 田 孝	平成24年10月14日
委 員	星 野 龍	平成21年10月 9日
委 員	貞 廣 斎 子	平成24年10月14日
教 育 長	植 松 榮 人	平成18年12月27日

2 教育委員会会議の開催状況

原則、毎月第4水曜日に「教育委員会定例会」、随時に「臨時会」を開催しています。平成25年度は、合計で16回開催しました。

① 教育委員会定例会・・・12回 ②教育委員会臨時会・・・4回

3 平成 25 年度教育委員会会議での審議状況

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条」及び「習志野市教育委員会行政組織規則第 3 条」の規定に基づき、平成 25 年度は、合計で 60 件の付議案件を議決しました。

内 容	件数
教育行政の運営に関する基本方針を定めること	6
教育委員会の規則及び訓令を制定し、又は改廃すること	12
予算その他議会の議決を要する事件の議案について市長に意見を申し出ること	10
教育職員の人事の一般方針を定めること	3
県費負担職員たる校長・教頭の任免等について内申すること	1
6 級以上の職員並びに 5 級の指導主事及び管理主事並びに 5 級の教育機関等の長並びに幼稚園の教頭並びに市立こども園の副室長を任免すること	4
附属機関の委員を任命し、又は委嘱すること	5
教育功労者を表彰すること	4
教科用図書を採択すること	4
市立高校生徒の募集に関する大綱及び入学者選抜の方法を定めること	1
市立幼稚園及び東習志野こども園(短時間児)園児の募集に関する大綱を定めること	1
その他	9
計	60

Ⅱ 平成25年度習志野市教育行政方針の評価結果

1 平成25年度習志野市教育行政方針(14施策)に対する総括的点検・評価

施策	1 「生きる力」の基礎を培う幼児期における教育の充実
教育委員会の点検・評価	①幼稚園・こども園経営の改善による創意あふれる教育活動の展開にあたっては、園児の実態と昨年度の評価を踏まえた指導（具体的なねらいの設定等）を各園に対して働きかけてきたことが各園の教育課程の工夫や環境構成の工夫改善につながった。（1）－ア ②幼稚園教員の資質向上を目指した研修の推進について、若年層、中間層など各層別の研修体制を整えてきたことで、教員一人ひとりが課題意識をもって研修に取り組む姿が見られた。今後は、教員一人ひとりの経験年数に応じた、有意義な研修ができるようにしていく。（2） ③保育一元化の充実とこども園整備の推進のため、幼稚園教員対象の研修会への保育士の参加を促したり、保育士対象の研修会への教員の参加を促したりしたことで指導者同士の相互理解に努めた。この点については、今後も一層の努力が必要である。また、「袖ヶ浦こども園」の開園に向け、既こども園（2園）の開設時の経験を生かし、地域・保護者の理解を得られるように更なる整備と運営に努めていく。（3） ④特別支援教育の体制の整備と研修の充実については、ひまわり発達相談センターを軸にした支援体制の確立に向けた連携体制の強化に努めた。今後も特別支援コーディネータを中心とし、個々の発達や課題に対する理解を深め、より充実した支援について力を入れていく必要がある。（4）

施策	2 「生きる力」を育む小中学校教育の充実 ※習志野市の教育課題(学校教育に関する5項目)の観点で評価する
教育委員会の点検・評価	『「地域の風がいきかう学校づくり」の推進』に関する事業・方策について ①各学校とも学校評議員会（秋津小学校においては学校運営協議会）が定着しており、家庭・地域の考えを受けとめると共に、学校の運営方針や具体的な活動を知らせる良い機会となっており、習志野市が目指す、「地域の風がいきかう学校づくり」に有効な手段となっている。今後は、各学校が数値目標を掲げる等、独自の工夫をすることで、会の内容を充実、発展させていくよう求めていく。（1） ②年度の初めと終わりに学校支援ボランティア会議を開催し、日頃の支援に対する感謝の意を示すと共に情報交換の場として学校を支援している。今後は、子どもたちが地域の活動に関わる機会を増やせるように支援していく。（1） 『「確かな学力」を育成する教育の推進』に関する事業・方策について ①市独自の学力テストの実施、分析、まとめ、検証を行い、授業の改善に努めている点については、評価することができる。今後は、市での取り組みに加えて、各学校の実態に応じた指導が今まで以上になされるよう、指導主事の訪問等を通して必要性を伝えていく。（3）－ア ②各教科・領域で、新学習指導要領の時数の確保や内容が正確に行われているかを定期的に確認し、必要に応じて、適宜、指導すると共に、指導方法の工夫・改善点として、「発問・板書・ノート指導・IT機器の活用」を中心にして、他校の実践を紹介する等して、具体的な指導・助言を今後も続けていく。（3）－イ 『豊かな心を育む教育の推進』に関する事業・方策について ①豊かな心の育成は、一朝一夕に進むものではないので、道徳の授業の充実を図ると共に全教育活動を通して行うことを更に高めていくよう働きかけていく。（2） ②これまでも行ってきた、習志野市独自の施設を利用した体験活動や集団活動等の充実を更に図り、協調性や社会性等豊かな人間性を育てる場としていく。（2）

『「健やかな体」を育む小中学校教育の充実』に関する事業・方策について

- ①運動能力証に関する統計のとり方を合格者数から合格者率に変更し、学校と行政の双方が、子どもの実態をより正確に把握できるようにした。この新たなデータを基にした指導・助言を進めていく。（４）
- ②中学校の部活動の活性化のためにスポーツエキスパート制度を25年度も積極的に活用した。また、ボランティアの指導者の支援も受けている。今後も活用が進むように支援すると共に適切に指導がなされているかを定期的に確認していく。（４）

『いじめ、不登校の未然防止・解決を目指す教育の推進』に関する事業・方策について

- ①いじめの早期発見と未然防止のため、平成24年度より実施を始めた「いじめアンケート」の内容を見直し、年間2回から3回に回数を増やしたことは、子どもと保護者の安心感につながる対策として評価できるが、アンケート結果を受けての丁寧で継続した指導が最も重要であることを各学校に継続して伝えていく。（７）
- ②いじめが解消したと思えるケースについても、定期的な面接等によって実態を把握していく必要があることを伝えていく。（７）
- ③生徒指導の機能を生かした「わかる授業」実践が、いじめ・不登校の解消につながるという視点を指導主事の訪問等を通して、各学校に徹底していく。（７）
- ④今後も、生徒指導主任会議、長欠対策主任会議、中学校生徒指導担当者会議を定期的に開催して、情報交換及び指導・助言を継続していく。（７）

『教育課題を横断する事業・方策について』

- ①障がいのある子どもについて個別の教育支援計画の作成が進んできていることは評価できる。今後は、期限を決めて、すべての障がいのある子どもの支援計画ができるように指導する。（５）
- ②ＩＣＴ機器の積極的な活用については、本市で力を入れているところで、総合教育センターを中心に研修する場を積極的に設けている。今後もＩＣＴ機器を授業で活用することの有効性を現場に周知し、より多くの教員が活用できるようにしていく。（８）
- ③今年度も子どもたちの安全・安心を守るための多角的な取り組みが、各学校の実態に合わせて行われてきた。今後も、想定外ということがないように、国内、県内での事例をもとに、対応策について各学校で作成するように指導・助言していく。（９）
- ④全学校で、「食物アレルギー対応マニュアル」を作成したことを確認した。事故の発生を未然に防ぐために、アレルギーのある子どもの把握とその保護者との確認を年度の初めを中心に確実にを行うことを現場に指導する。（１０）

施策	3 魅力ある市立高校の展開
点検・評価 教育委員会の	①授業公開を進めていることは、教師の授業力の向上ひいては生徒の学力向上につながる。また、学校運営に対する理解が広まる効果も見込まれるため、今後も積極的に推進し信頼される学校づくりに生かしていく。（１） ②少人数学習等による授業の改善を継続し、小中学校同様に「わかる授業」を推進する。（１） ③地域と共に歩む学校づくりに向けた取り組みの成果として、清掃活動や雪かきなど生徒の自主的な行動が地域から評価されている。今後も、生徒を中心に教職員、保護者が支える形で取り組みの方向性を検討し実行していく。（２）

施策	4 教職員の資質・指導力の向上
点検・評価 教育委員会の	①経験や職層に応じた研修や専門性を高めるための研修を実施しており、資質・指導力の向上につながった。今後は、更に経験年数に応じた研修の企画に努めていく。（１） ②教員としての使命感や倫理観等の資質の向上については、研修の中で扱いを高めているところではあるが、今後も定期的に有効な研修を学校が企画できるように総合教育センター、指導課を中心に指導・助言していく。（１）

施策	5 「生きる力」の基盤を育む家庭や地域の教育への支援
点検・評価 教育委員会の	①子どもたちの「生きる力」の基盤をなしているのは、基本的な生活習慣の定着やそれに伴う食習慣の充実である。このことについて、第一義的な責任を有するのは、家庭であるため、子どもたちへの家庭での教育力を高めるための支援を行政としてしっかりと取り組んでいく必要がある。そのために、地域の実態を適切に把握し、実態に応じた具体的な取り組みを今後も推進していく。（１） ②子どもたちの安全を地域ぐるみで見守るため、「子ども１１０番の家」の活動は、子どもが犯罪に巻き込まれることを未然に防ぐものとなっている。今後とも、年次更新を確実に行之、形骸化しないようにする必要がある。（２）

施策	6 人生の各段階に応じた社会教育の充実
点検・評価 教育委員会の	①公民館等の使用時間区分の見直しの検討を行った。平成26年4月1日以降についても、見直しに係る周知を図るとともに、経過を見つつ、市民ニーズに適した対応をしていくことが重要である。（１） ②市民カレッジのカリキュラム改編の1年目となり、1年次にあたるスタート編を改編し、体験的な学習を増やすことによって、習志野をより広く知る手立てとなった。（１） ③指定管理者制度の導入によって、生涯学習に関する施設が大きく変化してきているが、「人生の各段階に応じた社会教育の充実」に向けたプログラムの充実を図ることが最優先課題と位置づけ、取り組みの充実を図る。（１）

施策	7 芸術・文化活動の振興
点検・評価 教育委員会の	①会員の高齢化ということが、芸術文化団体でも、ここ数年の課題となっている。各団体の努力に期待する部分は多いが、行政の立場からできる支援の方法を具体的に検討し、各団体に提案していく。（１） ②市民文化祭をはじめとした行事は、市民が多様な芸術に触れる機会、また、市民の世代間交流の場としても貴重である。現状維持ではなく、より多くの市民が、様々な形で参加できるように今後も具体的な支援をしていく。（１）

施策	8 ふるさと文化の保護・継承の推進
点検・評価 教育委員会の	①谷津貝塚埋蔵文化財等に関する展示会や発表会、埋蔵文化財調査室や習志野市総合教育センター等の常設展示などは、文化財の活用の推進に大いに貢献している。特に、最近の文化財及び資料（谷津）については、市民により一層広く公開していくと共に、地域の文化財を公民館等で展示公開し、市民が親近感をもってふるさと文化への理解を深めていく。（１、２） ②旧大沢家住宅、旧鵜田家住宅をはじめとした文化財の保存・修復に力を入れてきたことは「ふるさと文化の保護・継承」に寄与していることが評価できる。今後は、小中学生を中心とした学習に今まで以上に利用が広がるよう、学校と連携して教材化する取り組みを図る。（１、２）

施策	9 生涯にわたって親しむスポーツ活動の推進
点検・評価 教育委員会の	①スポーツ活動と文化活動は、習志野市の生涯学習の両輪である。その観点から、市民が気軽に参加できる４つの奨励大会を開催し、前年度を超える参加者となったことは、広報活動の成果として評価することができる。今後は、年齢や障がいの有無に関わらず参加できる活動が市民に提供できるようにしていく。（１） ②体育・スポーツ指導者の養成は、習志野市のスポーツ活動を支える大きな柱の１つである。また、指導者の高齢化という課題解決のためにも、その意義と必要性を今まで以上に市民に周知し、養成講座への参加を促していくことが重要である。（２） ③既存の３つの総合型地域スポーツクラブが、それぞれに工夫をした活動をしており、幅広い年齢の市民が参加していることは、大きく評価することができる。第五中学校区で検討されている第四のクラブ設立については、市民からの要望が原動力となる点を見据え、市民・関係者・行政が十分に協議していく。（３）

施策	10 青少年の健全育成の推進
点検・評価 教育委員会の	①東習志野児童会、藤崎児童会の大規模化に伴う施設の分割整備を市民の理解を得て実施できたことで、子どもたちの安全安心な保育環境が保たれたことは評価できる。そして、この成果を谷津児童会の分割整備にも生かす。（１） ②青少年センター、青少年補導委員による地道な街頭補導活動は、青少年の健全育成に大きく寄与している。この地道な活動を関係各課がそれぞれの立場からしっかりと支援していく必要がある。（２） ③習志野市の学校支援ボランティア活動の充実ぶりは、他市からの視察を受けるなど高いレベルにあり、今後も学校を核とした地域づくりが推進されることが期待される。そのために、学校を窓口として、地域と学校と行政が意思の疎通を十分に図る。（３） ④放課後児童会の職員、青少年補導員、青少年補導相談員をはじめとした、家庭教育に関わる人への研修を更に充実させる。（３）

施策	11 生涯学習を担う指導者の確保・養成
教育委員会 点検・評価	①地域の生涯学習を支える自主的サークルのリーダーの育成には、長期的な展望をもつことが不可欠である。研修の実施や適切な情報提供を進めていくことが求められている。(1) ②本年度の取り組みとして、公民館員の指導力の向上を図ったことで、自主的サークルのリーダー的存在の方々に対して適切な助言ができた。今後は、リーダーとしてのやりがいや魅力を伝えることなどで、指導者の確保や養成を図っていく。(1)

施策	12 安全で潤いのある学校教育環境の整備
教育委員会 点検・評価	①東日本大震災を契機として見直した学校施設整備計画に基づいて、耐震工事を最優先にした対策が続いているが、今後、施設の老朽化対策については、学校施設再生計画に基づいて、幼児・児童・生徒が快適に学習活動を行えるような環境を整える。(1、2) ②安全で潤いのある学校環境づくりには、日々の清掃活動等を充実させることや様々な事態に対応できる安全点検を徹底させることも大切な要素であるため、各学校に対して、指導・支援に努めていくことが重要である。(1、2)

施策	13 学習ニーズに対応した社会教育施設の整備
教育委員会 点検・評価	①関係部署と共通理解を図りながら、生涯学習施設改修整備計画を策定したことは、評価できる。今後は、市民に対する情報公開を適切に行い、透明性を高めて計画に基づいた改修整備をおこなっていく。(1) ②各々の社会教育施設のもつ役割を精査し、市民のニーズに応えられる適切な学習環境が整備できるように努める。(1)

施策	14 健康・体力を育むスポーツ施設の整備
教育委員会 点検・評価	①懸案であった秋津野球場のスコアボード等の改修工事をスポーツ振興助成を活用して完了することができたことは評価でき、今後のスポーツ施設改修にも生かしていくことができる事例となった。(1) ②他の改修工事が必要なスポーツ施設についても、振興助成を含めたあらゆる手段についての情報の収集に努め、民間資源の活用も含め、適切に対応していく。(1)

2 具体的な施策及び事業ごとの「主な取り組みと成果」・「今後の課題と方向性」

『施策1 「生きる力」の基礎を培う幼児期における教育の充実』に基づく具体的な施策及び事業	
担当課 等	こども保育課
主な取り組みと成果	(1) 「生きる力」の基礎を培う、魅力ある幼稚園教育の推進 ア 幼稚園・こども園経営の改善による創意あふれる教育活動の展開 ・ 園・地域の実態と幼児の生活と心身の発達の特性を捉えた園経営の重点目標を設定し、自己評価や保護者のアンケートを通して達成状況を評価することで、園経営の改善を図ることができた。 ・ 遊びを中心とした主体的な活動が展開できるように、環境構成の工夫改善や具体的なねらいの設定について、計画訪問や要請訪問を通して指導・助言してきたことが、各園の教育課程の見直しにつながり教師一人一人の日々の保育展開工夫改善にもつながった。 イ 「豊かな心」と「健やかな体」を育てる教育活動の編成 ・ 自然体験や社会体験を大切にし感動する気持ちや、困難を乗り越える心を育んできた。その中で身近な事象への関心が高まり、好奇心や探究心をもった行動に思考力の芽生えを感じることができた。 ・ 戸外遊びに目を向け進んで運動に親しむ幼児の育成を目指し、幼児の興味・関心や能力に応じて、全身を使った遊びや多様な動きを引き出す遊びの指導の工夫に努めた。友達と一緒に楽しみながら運動能力の育成につながった。 ウ 幼児の安全・安心を守る教育の推進 ・ 各園や地域の実態に即して防災マニュアルを見直し、避難訓練等を計画的に行い指導してきたことで指示に従った適切な行動が身に付き、安全に対する意識付けを図ることができた。 ・ 幼児が安全な環境で生活ができるように安全点検の徹底と安全点検後の適切な措置に努めたことで幼児が安心して遊んだり、生活したりできる環境づくりができた。
	(2) 幼稚園教員の資質向上を目指した研修の推進 ・ 若年層・中間層など各層別毎の研修や専門的な分野の研修を実施してきたことで、日々の指導方法・援助・環境構成に活かすことができた。 ・ 研修体制を整え積極的に進めてきたことで、一人一人の教員が研修への意欲をもち、課題意識をもって学級経営に取り組むことができた。
	(3) 保育一元化の充実とこども園整備の推進 ・ 「袖ヶ浦こども園」の開園に向け、幼保一元化を軸にした運営面・教育課程・設備面等について、準備委員会及び当該施設打合せの中で検討・見直しを図った。また、地域・保護者への説明会を開催し、理解を得るように努めてきた。 ・ 市内の公私立保育所保育士に対して、幼稚園教員対象の研修会への参加をできることを伝えたり、幼保合同特別研修会を開催し出席を促したりすることで、幼児理解と就学前に育成することについて共通理解を図ることができた。
	(4) 特別支援コーディネーターを中心とした体制の整備と研修の充実 ・ ひまわり発達相談センター等に関係機関や専門家との連携体制や園内の特別支援教育の体制整備に努めてきた。個々の発達や課題に対する理解と支援のあり方を、全職員で考え取り組むことができた。
	(5) 地域での子育て支援の推進 ・ 子育てふれあい広場や自園開放広場の中で、親子でのふれあい遊びや子育て情報の発信、また、在園児とのふれあいを各園が積極的に設けてきた。子育ての楽しさと共に子どもの成長・発達について理解してもらえる機会や幼稚園教育に興味を持っていただけの機会につながった。 ・ 教育課程修了後の教育時間としての預かり保育の内容については、幼児に無理がないよう9時～2時の教育活動との関連や異年齢の交流を大切にしてきた。徐々に保育内容の充実に繋がってきている。

	(6) 私立幼稚園との連携及び就園奨励事業の推進 - 市立幼稚園教員対象の研修会や幼保合同特別研修会への参加を継続して働きかけ、研修を受けやすい体制を整えてきたことで、積極的な参加が得られ連携が図られた。 - 保護者の経済的軽減措置として、私立幼稚園では就園奨励費事業、市立幼稚園では市民税非課税世帯の保育料減免を実施した。
今後の課題と方向性	○ 幼児が主体的に活動できる教育活動の展開を目指し、環境構成の創意工夫とさらなる改善に継続して努めると共に、活動のねらいや内容を具体的にし指導目標の明確化と評価との整合性を図る。(1) ○ 各層別研修の充実を継続して図りながら、初任者・中級者や臨時的任用職員の個々の資質を把握し課題に応じながら、指導力の向上を目指す。(2) ○ 既こども園(2園)の検証を生かし、袖ヶ浦こども園の運営面・教育課程・設備等の整備が適切に行われるように努める。(3) ○ 発達支援児及び個別支援を必要とする幼児が在籍する学級の課題に対して、指導主事と臨床心理士が計画的に訪問指導を実施し、学級運営や保育指導に対する支援を行う研修の継続。(4)

『施策2「生きる力」を育む小中学校教育の充実』に基づく具体的な施策及び事業	
担 当 課 等	指導課 学校教育課 総合教育センター 教育総務課
(1) 「生きる力」を育む魅力と活力あふれる地域の風がいきかう学校づくり	- 各学校とも学校評議員会(秋津小学校においては学校運営協議会)を年間3回開催し、地域や家庭の意見を学校運営に反映してきた。 - 各校とも学校支援ボランティア活動が活性化し、環境支援、安全支援、学校行事等教育活動への支援など、多面的な支援が見られるようになった。
(2) 「豊かな心」を育む小中学校教育の推進	- 道徳教育の充実に向け、「道徳の授業」の公開を今まで以上に充実させるように指示をし、道徳担当の指導主事を積極的に派遣する等の支援をした。 - 道徳教育推進教師の役割は、各学校で理解が進み定着しているので、推進教師への研修を行い、各学校で模範授業を行う等、リーダーとして育てるように努める。
(3) 「確かな学力」の確立を図る小中学校教育の推進	ア 基礎的・基本的な知識・技能の習得と活用力の育成を図る「わかる授業」の推進 - 習志野市独自の学力テストを(小学校4年 国・算、中学校2年 国・数・英)で実施した。更に、この学力テストについて、本市全体の学力状況を学習指導改善委員会を中心に把握・分析・考察した。その後、授業における指導方法改善に向けた提言をまとめるとともに、その提言に基づく授業の指導案を作成し、指導案に基づいた授業を全小・中学校の教科主任等に公開した。提案授業をもとに更に具体的な指導方法の改善について討議し、指導改善について各校へ提言・普及させた。 - 各校の授業研究、合同訪問、計画訪問、公開研究会等を通して、基礎基本の確実な定着を図る指導法の工夫や、活用力を図る指導のあり方、言語活動を重視した学習指導についての研修を行い、「わかる授業づくり」を目指した。 イ 新学習指導要領の円滑な全面实施 - 中学校の全面实施については、移行措置指導が適切に行われていたため、教育課程の管理・点検・指導・援助をすることで円滑に進めることができた。小学校では、完全実施が前年度に行われ、成果と課題を基に、25年度の年間計画を見直して実践を進め、26年度につなげていった。

(4)	「健やかな心身」を育む小中学校教育の充実
- 学校体育の充実に努め、市の体力テスト8種目の結果が県・国の平均を上回った。また、運動能力証の合格率も、中学校において向上している。 - 中学校の運動部活動のために外部指導者をスポーツエキスパートとして派遣した。人数も10名に増やすことにより部活の活性化と充実に努めた。	
(5)	障がいのある子ども一人ひとりに配慮した特別支援教育の推進
- 特別支援教育に関する研修を深めたり、指導主事が各校の支援体制の整備の支援をしたりしてきた。また、個別の教育支援計画の作成も進んできている。 - 心身障がい児支援員は、通常学級に在籍する全小中学校に支援員を学校配置として39名（延人数）配置した。個人への配置は、小学校7名、中学校3名の児童・生徒に対し、合計13名（延人数）を配置。また、知的特別支援学級へも15学級に対し、合計28名（延人数）、総合計80名（延人数）を配置した。	
(6)	自己理解を深め、自己の生き方を考える教育の推進
- 望ましい勤労観・職業観を育成するために、小学校では「ゆめ・仕事ぴったりに体験」などの職場体験・職場見学を進めてきた。発達段階に応じたキャリア教育が進展しつつある。 - 中学校においては、職場体験を通し、自分の生き方を見つめ直したり、就労の大切さを感じ取ることができるようになってきている。	
(7)	いじめ、不登校の未然防止・解消を目指した教育の一層の推進
「いじめ・不登校ゼロプラン」の実現に向け、諸施策に取り組んできた。いじめ0に向けて「いじめアンケート」調査を実施し、早期発見・早期対応・早期解消に努めた。 - 不登校0を目指し、長欠対策主任・生徒指導主任を中心とした学校体制の確立や、長欠対策主任と生徒指導主任の合同研修による事例研修などで研修を深めた。	
(8)	社会の変化に柔軟に対応できる力を培う教育の推進
- 教員が積極的にICT機器を活用するための研修を行った。中学校においては、25年度から校務支援ソフトを導入するとともに、全職員にPCを配布するため、全中学校においてPC研修を行った。授業で使えるように最新の電子黒板の使い方や「みえるもん」等、実際の使い方を講習した。 - 引き続き夏季研修にICT機器活用の講座を設けるとともに、更に最新のICT機器の活用方法を研修する場を積極的に設けた。	

	(9) 子どもたちの安全・安心を守る教育の推進 ・ 防災マニュアルを見直し、火事や地震、液状化、津波等に関する危機管理に組織的に対応する体制を強化した。 ・ 各種研修会の計画的な実施により、教職員の危機管理意識の高揚を図った。 ・ 教育計画に基づき、児童・生徒に対し、交通安全及び防災・防犯に関する教育を計画的に進めた。 ・ 防犯・安全マップを作成し、保護者、児童・生徒に配布・周知し、登下校の安全確保に活用した。 ・ 各学校区において、青少年健全育成連絡協議会と連携して、環境整備やパトロールを行った。 ・ 子ども自身が自分の身を守るという訓練等を継続して行い、危険予知能力と危機回避能力を育成した。
	(10) 健全な食習慣の育成と安全・安心な学校給食の実施 ・ 各学校において食に関する指導の全体計画を作成し、栄養教諭・栄養士を中心に食育の授業を行い、健全な食習慣の育成に努めた。 ・ 放射能汚染問題で、不安を抱える保護者に対して給食に使用した食材の産地をホームページや家庭への文書で周知した。また、使用予定食材の放射能検査や給食で食べた1食丸ごと検査を実施してその結果をホームページで公表し、保護者の安心が得られるように努めた。食物アレルギーによる給食事故予防を図るため、各学校の実態に合った「アレルギー対応マニュアル」を作成するよう依頼するとともに、マニュアル作成の参考となるよう、研修会の開催や資料の配布をし、全学校で「アレルギー対応マニュアル」を作成することができた。
今後の課題と方向性	○ 地域・家庭と児童・生徒の交流がスムーズになるような支援を続ける。(1) ○ 「豊かな心」の育成に向け、引き続き「道徳の時間」の充実に向けた方策を検討していく必要がある。(2) ○ 指導課・総合教育センターが行っている「確かな学力」を子どもたちに定着させるための事業を継続していく中で、PDCAマネジメントサイクルを活用して、現場にとってより有効な研修が実施できるようにしていく必要がある。(3) ○ 小学校児童の運動能力の向上に向けた手立てが、どのような成果を上げているのかを検証し、次の手立てに繋がるように指導していく。(4) ○ 支援を必要とする児童・生徒への「個別的教育支援計画」の作成と活用が推進されるよう指導を継続する。(5) ○ いじめ、不登校の問題については、早期発見・早期対応・早期解消・継続した見守り等について、各学校に対して組織的な対応を求めている。(7)

『施策3 魅力ある市立高校の展開』に基づく具体的な施策及び事業	
担 当 課 等	習志野高校
主 な 取 組 み と 成 果	(1) 多様な高校教育の展開 「文武両道」の教育のさらなる質の向上を追求する。 自己実現に結びつく文理類型の選択決定を実施したことで進路選択へのモチベーションの向上が図られた。スポーツと音楽の交流を実践することで、小中学生には「習高」に対する更なる学校理解が、高校生自身には地元の学校としての自覚と期待に応える意義の覚醒に役だった。 - 基礎学力の定着と発展向上を図る。 授業公開の推進、少人数授業、ティームティーチングによる授業体制の強化充実を図ることで授業力アップまた基礎学力の向上に結び付けた。 - 充実した部活動を展開する。 高校総体では、ボクシング、バレーボール男子、体操競技男子、柔道、剣道男子の各部が出場した。その他、多くの部活動が関東大会に出場した。体操男子個人では、国際ジュニア体操競技大会で優勝するなど日本を飛び出し世界で活躍する選手がでてきた。
	(2) 地域や社会に開かれた魅力ある高校づくりの推進 地域と共に歩む学校づくり等の課題を生徒、保護者、教職員と共に考え、解決方法を模索していく。 サッカー部とボクシング部が大雪が降った後、学校のみならず地域の雪かきを行い、習志野市商店会連合会（実籾駅前商店会等）から表彰された。
今 後 の 課 題 と 方 向 性	○ 文理類型の選択決定を実施し、初めての卒業生が出る年となる。自己実現・進路実現に結びつけられたかを分析し、在校生にフィードバックしていく。（1） ○ 少人数授業、ティームティーチングによる授業体制を更に拡充し、より「わかる授業」の展開を図り、基礎学力の向上に結びつけていく。（1） ○ 地域に対する社会貢献（清掃活動他）を継続的に実施し、住民に愛され、信頼される学校づくりに努めていく。（2）

『施策4 教職員の資質・指導力の向上』に基づく具体的な施策及び事業	
担 当 課 等	指導課 総合教育センター
主 な 成 果 組 み	(1) 教員としての使命感や倫理観等の資質、確かな指導力の向上を目指した研修の充実 - 教職員の実践的指導力及び専門的見識を高めるため、経験や職層に応じた研修や専門性を高める研修を実施した。 - 教職員のニーズに合わせ研修内容の精選と工夫を図った。
今 後 の 課 題 と 方 向 性	○ 若年層教職員の研修について、「授業力」の向上を図るための研修内容や研修機会等をさらに充実させるための検討が必要である。 ○ 教育委員会として各学校の研修の実施状況を把握しながら、学習指導、生徒指導、特別支援教育への識見の伸長のため、研修の内容を検討していくことが必要である。

『施策5 「生きる力」の基盤を育む家庭や地域の教育への支援』に基づく具体的な施策及び事業	
担 当 課 等	社会教育課 青少年センター 公民館
主 な 取 組 み と 成 果	(1) 生きる力の基盤を育む家庭や地域の教育力向上への支援 ・ P T A家庭教育学級を実施し、「早寝早起き朝ごはん」の啓発とともに学校・家庭・地域の連携による子どもの望ましい基本的な生活習慣作りを推進できた。 (2) 子どもたちの安全・安心を守る地域ぐるみの環境づくり ・ 「子ども110番の家」の拡大を図るため、各小中学校及び関係団体に呼びかけを行い、児童生徒の緊急避難場所としての役割や、不審者出没の抑止力となった。
今 後 の 課 題 と 方 向 性	○ 引き続き、家庭教育学級等で子どもの基本的な生活習慣作りを推進する。(1) ○ 「子ども110番の家」の拡大を各小中学校及び関係団体に呼びかけを行いながら、実態把握するための点検活動を実施していく。(2) ○ 今後も継続して児童生徒の緊急避難場所としての役割を果たし、不審者出没の抑止力となるよう取り組んでいく。(2)

『施策6 人生の各段階に応じた社会教育の充実』に基づく具体的な施策及び事業	
担 当 課 等	社会教育課
主 な 取 組 み と 成 果	(1) 人生の各段階における学習ニーズに応じた学習活動の充実と学習成果を生かした新しい公共空間の構築を目指す社会教育の推進 ・ 生涯学習施設（公民館、コミュニティセンター等）の使用時間区分を見直し、これまで使用できなかった正午から午後1時まで及び午後5時から午後6時までも使用できるようにした。 ・ 市民カレッジは平成25～26年度の2年をかけて、カリキュラムの改編に取り組んでいる。平成25年度は1年次であるスタート編を改編し、習志野を広く知ることを目的に公民館を取り込んだ実践的な学習を展開した。実際にその地域に出かけて行くことにより、地域の特色を理解することができた。 ・ 公民館運営審議会と共に、公民館の指定管理者制度導入について、事例を交えて調査研究を行った。 ・ 図書館システムを更新し、セキュリティの強化と新たな機能の導入により利便性を向上した。
今 後 の 課 題 と 方 向 性	○ 地域活動への具体的な参加をねらいとした市民カレッジ2年次ステップアップ編の改編に取り組み、2年間の学習成果が実践できるようにする。 ○ より質の高いサービスの提供を求め、平成27年度に公民館に指定管理者制度を導入する。

『施策7 芸術・文化活動の振興』に基づく具体的な施策及び事業	
担 当 課 等	社会教育課
主 な 成 果 組 み	(1) 市民の芸術・文化活動の促進と芸術鑑賞機会の充実 ・ 芸術文化団体の支援を図り、芸術文化の発表と鑑賞の場を市民に提供した。 ・ 公益財団法人習志野文化ホールとの連携により、質の高い芸術鑑賞の機会を提供した。
方 課 今 向 後 性 と の	○ 芸術文化団体が抱える会員の高齢化という課題について、団体自体に自責と解決に向けた取り組みを促していく。

『施策8 ふるさと文化の保護・継承の推進』に基づく具体的な施策及び事業	
担当課 等	社会教育課
主な取組みと成果	(1) 文化財の保存の推進 ・ 民俗資料等の現況調査を行い、文化財収蔵・展示施設確保のための基礎データとした。 ・ 開発事業に伴う埋蔵文化財の取扱いについて、開発事業者及び関係機関等との協議並びに情報交換に努め、記録保存のための本発掘調査をはじめ、適切な保存対策を行った。 ・ J R 津田沼駅南口特定土地地区画整理事業に伴う谷津貝塚の埋蔵文化財発掘調査において、整理作業及び報告書作成作業が適切に実施されるよう、調査主体者に対して指導・助言を行い、『谷津貝塚埋蔵文化財発掘調査報告書Ⅱ』『同Ⅲ』『同Ⅳ』の刊行により、全4巻の報告書が完結した。 ・ 谷津貝塚資料展示会・千葉県北西部地区文化財発表会等に伴い、文化財及び歴史資料の調査を行い、新たな知見を得ることができた。 ・ 寄付受入れ等により文化財及び歴史資料の収集に努め、その保存を図った。 ・ 「実叅3丁目遺跡出土土器」の文化財指定に向けた調査及び手続きを行い、平成26年4月2日付けで指定することが内示された。 ・ 旧鵜田家住宅の災害復旧に向けて、旧鵜田家住宅災害復旧工事実施設計業務委託を実施した。
	(2) 文化財の活用の推進 ・ 谷津貝塚埋蔵文化財発掘調査報告書の完結を機に、谷津貝塚出土資料展示会を2回にわたり開催し、市民の文化財保護に対する啓発に努めた。 ・ 埋蔵文化財調査室・習志野市総合教育センター等において文化財の展示を行い、市民が文化財を目にする機会を増やした。 ・ 市ホームページの更新、まちづくり出前講座等への講師派遣、中学校職場体験の受入れなどを実施し、文化財調査・市史調査の成果を市民に広報するよう努めた。
今後の課題と方向性	○ 文化財及び歴史資料の調査・収集、保護・保存等に努め、文化財に対する市民の理解を深める。また、歴史資料などの文化財の収蔵・展示施設の確保に努める。(1) ○ 開発事業に伴う埋蔵文化財の保存に関して、開発事業者及び関係機関等との協議並びに情報交換に努める。(1) ○ 市指定文化財の新たな指定に向けて、指定候補資料の選出、吟味及び事務手続き等の準備を行う。(1) ○ 旧大沢家住宅の歴史的価値をより一層広報し、保存と活用に努める。また、旧鵜田家住宅においては、平成26年度から災害復旧工事を開始し、早期復旧に努める。 (平成26年度～27年度の継続事業)(1)

『施策9 生涯にわたって親しむスポーツ活動の推進』に基づく具体的な施策及び事業

担当課等	生涯スポーツ課
主な取組みと成果	(1) 生涯スポーツ活動の充実 - 市民スポーツ活動の推進について 習志野市スポーツ推進委員とともに、市民が気軽に参加できる奨励大会4大会を開催した。（参加者数：①歩け歩け大会=271名 ②コミュニティソフトボール大会=360名 ③パークゴルフの集い=204名 ④コミュニティバレーボール大会=251名 ⑤女子サッカー大会=降雪により中止 延べ1,086名） 今年度、「パークゴルフの集い」の広報PRの方法を変えたことで、例年の3倍近い参加者数となった。 市民スポーツ指導員による地区活動事業では、16小学校区61事業が行われ、市民15,551名の参加があった。 教育委員会との共催事業として実施された公益財団法人習志野市スポーツ振興協会によるスポーツ教室等では、スポーツを始めるきっかけづくりや仲間づくりなど、市民のスポーツ活動を広げる機会となった。（15種目43教室 延べ参加者数3,024名） - 競技スポーツの推進について 習志野市体育協会及び加盟33団体による市民総合体育大会の開催や県民体育大会への選手派遣によって「一市民 一スポーツ」の具現化が図られた。（市民総合体育大会：33種目9,305名 県民体育大会への選手派遣：27競技569名）
	(2) 体育・スポーツ指導者の養成と活用促進 指導者の養成と活用について 第12回習志野市市民スポーツ指導員養成講座を実施し、55名の指導員候補者を養成した。（習志野市市民スポーツ指導員連絡協議会への委託事業） また、市民グループやスポーツ関係団体等からの依頼を受け、指導者としてスポーツ推進委員や市民スポーツ指導員等の派遣を行った。
	(3) 総合型地域スポーツクラブの活性化 未設立地域の早期解消について（第4のクラブ設立の検討） 第五中学区の市民に対し、総合型地域クラブの認知度や運動・スポーツの嗜好についてアンケート調査を実施した。クラブの認知度は低いものの“あれば活用してみたい”との回答が半数近くあった。 この結果を踏まえ、運営委員会で協議をおこなったが、依然として活動場所の確保が課題となり、次年度、施設を利用している既存団体等への意識調査を行うこととした。
方課今 向題後 性との	○ 総合型地域スポーツクラブの未設立地域の解消（第4のクラブ設立）については、第五中学校区内において活動場所が確保できるか否か、既存団体等への意識調査を実施するとともに、検討を進める。(3)

『施策10 青少年の健全育成の推進』に基づく具体的な施策及び事業	
担当課 等	青少年課 社会教育課 青少年センター 指導課
主な取組みと成果	(1) 子どもたちの居場所としての放課後児童会や青少年施設等における運営の充実 ・ 公民館や市民プラザにおいて子ども広場を開設し、安全で有意義な放課後の過ごし方を推進提案した。 ・ 放課後児童会において、避難訓練・不審者対応訓練・救急救命研修を継続して行い、職員・児童の危険予知・危険回避の能力向上に努めるとともに、特別な支援を要する児童への対応や遊びについての研修を行い、充実した放課後児童会の運営に努めた。 ・ 大規模化した東習志野児童会、藤崎児童会について、児童の安全安心な保育環境が保たれるよう施設の分割整備を行った。
	(2) 地域の安全確保、非行防止活動など明るく安全な環境づくりの推進 ・ 青少年センター、青少年補導委員による街頭補導活動や青少年健全育成連絡協議会による補導巡回パトロール活動の中で青少年の非行防止や地域の環境浄化を推進した。
	(3) 家庭や地域の教育力向上のための活動の推進 ・ 各学校とも学校評議員会（秋津小学校においては学校運営委員会）を年間3回開催し、地域家庭の意見を学校運営に反映してきた。 ・ 各校とも学校支援ボランティア活動が活性化し、環境支援、安全支援、学校行事など教育活動の支援など多面的な支援が見られるようになった。 ・ 家庭教育支援を推進するうえでどのようなことが問題となるかということについて、家庭教育に関わる人たちが一堂に会し、研修、情報交換を行う機会を提供した。
	(4) 補導相談の充実及び各相談機関との連携強化 ・ 青少年補導相談員を青少年センターに配置し、研修を実施するなど資質の向上を図った。 ・ 関係機関との情報交換を行うことで連携を図り、支援の方策の充実に取り組むことが出来た。
今後の課題と方向性	○ 大規模化した谷津児童会について、児童の安全安心な保育環境が保たれるよう、施設の分割整備に取り組む。（1） ○ 児童福祉法の改正に伴う設備及び運営に関する基準条例を制定するとともに、高学年児童の受入のための指導員研修の充実を図る。（1） ○ 今後も、各関係機関と情報交換など連携を強化し、青少年センター、補導委員による街頭補導活動の充実を図る。（2） ○ 更に家庭教育を推進することができるよう、学習や研修機会の提供を積極的に行っていく。（3） ○ 関係機関との連携を強化していくとともに青少年の健全育成に関する研修を深め、補導委員、補導相談員の資質の向上を図る。（4）

『施策11 生涯学習を担う指導者の確保・養成』に基づく具体的な施策及び事業	
担 当 課 等	社会教育課 公民館
み主 とな 成取 果組	(1) 次代の社会教育を担う指導者や団体の確保と育成 ・ 公民館講座における自主的サークル立ち上げのための指導・育成を行った。 ・ 公民館職員の指導力向上のため、各種研修会に参加した。
方課今 向題後 性との	○ 引き続き、公民館講座における自主的サークルを立ち上げる指導者等の確保と養成を推進するため、研修の機会を増やし、情報提供を積極的に進めていく。 ○ 関係機関との連携をさらに深め、より専門的な指導ができるようにしていく。

『施策12 安全で潤いのある学校教育環境の整備』に基づく具体的な施策及び事業	
担 当 課 等	こども保育課 教育総務課
主 な 取 組 み と 成 果	(1) 幼稚園・小中学校の教育環境の整備 ・ 幼稚園施設の補修整備 (藤崎幼稚園屋外排水管改修工事・つくし幼稚園屋上防水補水工事 等) ・ 幼稚園施設の耐震補強工事 (屋敷幼稚園舎耐震補強工事・谷津幼稚園舎耐震補強工事 等) ・ 津田沼小学校全面改築工事 (校舎、体育館解体工事・プール棟建築工事 等) ・ 谷津小学校特別教室棟増築工事 ・ 小学校施設の耐震補強工事 (大久保東小学校校舎耐震補強工事、屋敷小学校校舎耐震補強工事 等) ・ 中学校施設の耐震補強工事 (第三中学校校舎耐震補強工事 第四中学校校舎(旧館)耐震補強工事 等) ・ 小中学校トイレ改修工事設計 (大久保東小学校・第四中学校(旧館))
	(2) 市立高等学校の教育環境の整備 ・ 普通教室棟の耐震補強工事の設計を行った。 特別教室棟の耐震補強工事の設計を平成25年、26年継続費にて、行っている。 ・ 弓道場の改修工事、特別教室棟消火ポンプの交換工事を行った。
方課今 向題後 性との	○ 引き続き施設の補修、整備を進め、園児・児童・生徒が快適に過ごせる環境を整える。

『施策13 学習ニーズに対応した社会教育施設の整備』に基づく具体的な施策及び事業	
担 当 課 等	社会教育課 青少年課 公民館 図書館 市民会館 富士吉田青年の家
組主 成みな 果と取	(1) 学習ニーズに対応した生涯学習環境の整備と既存施設の改修整備 ・ 生涯学習施設改修整備計画を策定し、公共施設再生計画に反映することができた。
方課今 向題後 性との	○ 公共施設再生計画のモデル事業である大久保地区の公共施設再生に取り組む。

『重点施策14 健康・体力を育むスポーツ施設の整備』に基づく具体的な施策及び事業	
担 当 課 等	生涯スポーツ課
主 な 取 組 み と 成 果	(1) 健康・体力を育むスポーツ施設の整備 ・ 秋津野球場（スコアボード等）改修工事 老朽化した秋津野球場のスコアボードを電光掲示板に改修した。併せて、グラウンド（土部）の改修も実施した。 ・ 袖ヶ浦テニスコート改修工事 利用によって摩耗した人工芝の部分改修を実施した。
方課今 向題後 性との	○ どのスポーツ施設においても老朽化は、大きな課題となっている。整備すべきところの順位付けを行い、民間資源の活用を考慮しながら適切に対応していく。

Ⅲ 継続する課題の再評価

1 再評価①

「25報告書」で「今後の課題と方向性」として示された内容に対する取り組みの評価

「25報告書」では、
 「Ⅱ 平成24年度教育行政方針（重点施策及び主要施策）の評価結果」
 『2 重点施策に基づく主要施策ごとの「主な取り組みと成果」及び「今後の課題と方向性」』
 の「今後の課題と方向性」として、平成24年度教育行政方針に示した14の重点施策それぞれについて、平成24年度における取り組みの結果残された課題を示しました（14施策で合計48の課題が残っています）。
 これらの課題に対しては、24年度中に取り組み方法の改善、予算の計上等を図り、さらに25年度に改善に向けて具体的に取り組みました。
 この課題解決に向けた取り組みについて、平成25年度末に、具体的な取り組みの確認、予算措置、達成度、方向性の観点で再評価結果を行いました。各課題に対する再評価は以下のとおりです。
 また、予算措置・達成度・26年度以降の方向性についての基準、その基準に該当する課題の数は下記の通りです。

予算措置の有無

記号	基準	数
◎	平成24年度以前から予算に計上していたもの 特に …… 今年度大きく増額の場合（＋） 今年度大きく減額の場合（－）	
○	平成25年度において予算に計上したもの	
☆	平成26年度に予算化したもの、または、平成27年度以降に予算化するもの	
*	予算を付けていないもの	

平成25年度における事業の達成度

記号	基準	数
A	十分取組めたと判断される項目	
B	概ね取組めたと判断される項目	
C	あまり取組めなかった項目	
D	全く取組めなかった項目	

平成26年度以降の方向性

記号	基準	数
継続	25年度内で改善したので、改善に基づいて26年度以降も継続していくもの	
改善	26年度内に、改善・変更をするもの	
休廃止	目的が達成されことにより、休廃止するもの	

『施策1 「生きる力」の基礎を培う幼児期における教育の充実』

（1）幼稚園・こども園経営の改善による創意あふれる教育活動の展開

「25報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取り組み	予算措置	達成度	方向性	
幼児が主体的に活動できる教育活動の展開を目指し、環境構成の工夫改善に継続して努めると共に、活動のねらいや内容を具体的にすることで指導目標の明確化を図る。 (1)	幼児の発達に基づいた主体的な活動が展開できるように、計画訪問や要請訪問を通して環境構成の工夫改善や具体的なねらいの設定等について指導・助言をしてきたことで、日々の保育実践の改善や各園の教育課程の見直しにつながった。また、前年度の課題等から園経営の重点目標を設定し、自己評価・保護者アンケートから達成状況を評価することで、園経営の改善を図った。	◎	B	継続	こども保育課

（2）幼稚園教員の資質向上を目指した研修の推進

「25報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取り組み	予算措置	達成度	方向性	
各層別研修の充実を継続して図りながら、初任者、中級者や臨時的任用職員の個々の資質と課題に応じながら、指導力の向上を目指す。(2)	若年層職員や臨時的任用職員に対する研修体制を整えたことで、個々の職員が課題意識をもって研修に組み込み、日々の保育指導の改善につなげることができた。	◎	A	継続	こども保育課

(3) 保育一元化の充実とこども園整備の推進

「25報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
平成26年4月の「(仮称)袖ヶ浦こども園」の開園に向けて、既こども園(2園)の検証を行いながら、運営面・教育課程・設備等について適切に整備するように努める。	「(仮称)袖ヶ浦こども園」開園に向けて、運営面・教育課程・設備面等について、準備委員会及び当該施設打合せの中で検討・見直しを図った。また、地域・保護者への説明会を開催し、理解を得るように努めてきた。	◎	B	継続	こども保育課

(4) 特別支援教育コーディネーターを中心とした体制の整備と研修の充実

「25報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
発達支援児及び個別支援を必要とする幼児が在籍する学級の課題に対して、指導主事と臨床心理士が計画的に訪問指導を実施し、学級運営や保育指導に対する支援を行う。	支援を要する幼児が在籍する学級運営、集団保育の課題に対して、訪問指導を実施することで支援体制の充実を図ることができた。	◎	A	継続	こども保育課

施策2 「生きる力」を育む小中学校教育の充実

(1) 「生きる力」を育む魅力と活力あふれる地域の風がいきかう学校づくり

「25報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
地域家庭と児童生徒の交流が活性化するように支援していく。(1)	行政で把握している地域の行事等の情報を学校を通して、随時提供している。また、学校を拠点とした交流が促進するよう、学校公開を積極的に行うように指導している。	*	B	継続	指導課

(2) 「豊かな心」を育む小中学校教育の推進

「25報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
道徳教育の更なる充実、特に要となる「道徳の時間」における授業力の向上を図るための研修内容を一層充実させるための検討が必要である。(2)	道徳教育推進教師の研修のために、講師を招聘して夏季研修を実施している。また、道徳の授業の公開を奨励して、家庭・地域との連携を強めている。	◎	B	継続	指導課

(3) 「確かな学力」の確立を図る小中学校教育の推進

「25報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
子どもたちに「確かな学力」を定着させていくため、今後も指導主事が各学校と連携して若年層教員を育成していく。さらに、指導課・総合教育センターにおいて、指導課及び基礎的・基本的な技術の習得と活用能力を高めるための指導方法・指導技術及び指導計画の立て方等について継続的に研究し、各種研修会等においてその成果を広め、普及させていく。(3)	要請を受けて、授業研究、公開研究会、計画訪問、合同訪問、課題別訪問という形で指導法の改善について指導をおこなった。学習指導改善委員会においても提言をもとに授業改善の方策等を提案し、その成果を広めた。	◎	B	継続	指導課

(4) 「健やかな心身」を育む小中学校教育の充実

「25報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
小学校児童の運動能力証合格者数の伸びが平成22年度をピークに下降している。早急に、各小学校体力向上委員会対策を講じるよう働きかける。(4)	運動能力証の合格者数から合格者率へと統計を見直し、各学校の実態をより正確に把握するようにした。また、学校訪問を行い、各校の実情に合わせた指導方法について指導している。	*	B	継続	指導課

(5) 障がいのある子ども一人ひとりに配慮した特別支援教育の推進

「25報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
支援を必要とする児童・生徒への「個別的教育支援計画」の作成と活用が推進されるよう指導を継続する。(5)	特別支援教育コーディネーターの指名、役割確認、周知を図り、校内体制の整備について指導した。また、教職員の研修内容の充実を図り、支援体制の向上及び「個別的教育支援計画」の一層の活用を目指した。	◎	B	継続	指導課

(7) いじめ、不登校の未然防止・解決を目指した教育の一層の推進

「25報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
いじめ・不登校の問題については、早期発見・早期対応・早期解消・継続的な見守り等について、各小中学校へ組織としての取組みを指導していく。(7)	「学校いじめ防止基本方針」を各学校が策定したが、その中で、未然防止策として児童生徒の自主的な活動の重要性について指導した。また、年3回の「いじめアンケート」の内容を見直し、いじめの早期発見、早期対応の一助になるように努めた。	*	B	継続	指導課

施策3 魅力ある市立高校の展開

(1) 多様な高校教育の展開

「25報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
「文武両道」の教育のさらなる質の向上を追求する。(1)	自己実現に結びつく文理類型の選択決定を実施したことで進路選択へのモチベーションの向上が図られた。スポーツと音楽の交流を実践することで、小中学生には「習高」に対する更なる学校理解が、高校生自身には地元学校としての自覚と期待に応える意義の覚醒に役だった。	*	B	継続	習志野高校
基礎学力の定着と発展向上を図る。(1)	授業公開の推進、少人数授業、ティームティーチングによる授業体制の強化充実を図ることで授業力アップまた基礎学力の向上に結び付けた。	*	B	継続	習志野高校
充実した部活動を展開する。(1)	県内、県外へとレベルの高い相手との練習試合などを行うことで、県大会で優れた成績を残し、全国大会、国際大会へと出場することで充実した部活動を展開することができた。	◎	A	継続	習志野高校

(2) 地域や社会に開かれた魅力ある高校づくりの推進

「25報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
地域と共に歩む学校づくり等の課題を生徒、保護者、教職員と共に考え、解決方法を模索していく。(2)	市立高等学校として、生徒が地域へのボランティア活動などを率先して行うことで、地域と共に歩む学校づくりを目指した。	*	B	継続	習志野高校

施策4 教職員の資質・指導力の向上

(1) 教員としての使命感や倫理観等の資質、確かな指導力の向上を目指した研修の充実

「25報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
若年層の教職員の研修について「授業力」の向上を図るための研修内容や研修機会等をさらに充実させるための検討が必要である。(1)	初期層（2～5年目）教員が実際の授業や授業観察、実技研修等を設定し、よい良い授業のイメージを持つ機会となり、授業力の向上を図ることができた。	◎	B	改善	総合教育センター
教育委員会として各学校の研修の実施状況を把握しながら、学習指導、生徒指導、特別支援教育への識見の伸長のため、研修の内容を検討していくことが必要である。(1)	県主催の階層別研修と市主催の研修との関連を検討し、効果的な研修運営を行った。また、道徳授業と授業参観、教育相談研修、情報機器を活用する研修等を行った。	◎	B	継続	総合教育センター

施策5 「生きる力」の基盤を育む家庭や地域の教育への支援

(1) 生きる力の基盤を育む家庭や地域の教育力向上への支援

「25報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
引き続き、家庭教育学級等で規則正しい生活習慣の啓発を行っていく。(1)	P T A家庭教育学級を実施し、「早寝早起き朝ごはん」の啓発とともに学校・家庭・地域の連携による子どもの望ましい基本的な生活習慣作りを推進できた。	*	B	継続	社会教育課 公民館

(2) 子どもたちの安全・安心を守る地域ぐるみの環境づくり

「25報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
今後も継続して「子ども110番の家」の拡大を図り、児童生徒の緊急避難場所と不審者出没の抑止となるよう取り組んでいく。(2)	各小中学校及び関係団体に呼びかけを行い、平成25年度の加入軒数は1,035軒であった。	◎	B	継続	青少年センター

施策6 人生の各段階に応じた社会教育の充実

(1) 人生の各段階における学習ニーズに応じた学習活動の充実と学習成果を生かした新しい公共空間の構築を目指す社会教育の推進

「25報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
市民カレッジは、さらに学習成果を習志野市に還元できるよう運営方法等の見直しを図る。(1)	平成25年度は1年次の開催日を土曜日から木曜日午後に変更し、公民館を会場としたカリキュラムに取り入れ改編した。このことにより、土曜日開催の行事に参加したり、実際に足を運ぶ中で公民館や地域の特色など広く習志野を知ることができた。	◎	B	継続	社会教育課
市民プラザ大久保の設置目的である異世代間・異分野間の交流事業を推進するにあたって、指定管理者の自主事業だけでなく、市民が主体的に活動できるような運営方法等を検討する。(1)	多目的ギャラリーを4分割して利用できるように変更し、安価な使用料で施設を借りられることで市民の主体的な活動を促す環境を整えた。	*	B	継続	社会教育課
図書館の指定管理者に対するモニタリング（評価）を適切に行い、質の高い図書館サービスを維持できるようにする。(1)	図書館の指定管理業務に対するモニタリングを実施し、図書館サービスの向上が図られていることを確認した。	◎	A	継続	社会教育課 図書館

施策7 芸術・文化活動の振興

(1) 市民の芸術・文化活動の促進と芸術鑑賞機会の充実

「25報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
団体構成員の高齢化と団体運営能力のある人材の不足により、活動の維持継続が難しくなっている。(1)	団体の構成員を育成する、もしくは団体に人材を投入するだけではなく、団体の運営を別の団体に任せるということも一案として検討した。	*	C	継続	社会教育課
習志野文化ホールの計画的な施設改修に対する支援を行う必要がある。(1)	ホール施設の改修を法人が行うのではなく、市が直接行うことも一案として検討した。	*	C	継続	社会教育課

施策8 ふるさと文化の保護・継承の推進

(1) 文化財の保存・活用の推進

「25報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
文化財の調査・資料収集・保存・活用等に努め、文化財に対する市民の理解を深める。また、文化財の収蔵及び展示施設の確保に努める。(1)	文化財の調査・資料収集・保存・活用等に努め、習志野市に関連する資料の寄付を受け入れるなどした。また、旧習志野高校校舎（北校舎）等で仮保管している民俗資料の現況調査を行い、文化財の収蔵・展示施設確保の基礎資料とすることができた。	◎	A	継続	社会教育課
開発事業に伴う埋蔵文化財の保存に関して、開発事業者及び関係機関等との協議並びに情報交換に努める。(1)	開発事業者及び関係機関等との協議を密に行い、埋蔵文化財の保存に努めた。	◎	A	継続	社会教育課
JR津田沼駅南口特定土地区画整理事業に伴う『谷津貝塚埋蔵文化財発掘調査報告書Ⅱ～Ⅳ』の刊行が完了後、谷津貝塚出土資料の展示公開を企画し、埋蔵文化財に対する市民の理解を高める。(1)	谷津貝塚出土資料展を2回実施し（谷津コミュニティセンター、総合教育センター）、市民等への普及活動に努めた。	*	A	継続	社会教育課
旧大沢家住宅の歴史的価値をより一層広報し、保存と活用に努める。また、旧鵜田家住宅においては、東日本大震災で被災して以降、主屋のみ一般公開を休止しているため、平成25年度に実施設計委託を実施したうえで、いち早い復旧工事に努める。(1)	・旧大沢家住宅の紹介に関係した取材等に応じ、当該住宅の広報活動に努めた。 ・旧鵜田家住宅災害復旧工事実施設計業務委託を実施し、災害復旧に係る建築工事、造園工事、監理業務委託について予算化した（平成26年度～27年度継続事業）。	(+)◎	A	継続	社会教育課

施策9 生涯にわたって親しむスポーツ活動の推進

(2) 体育・スポーツ指導者の活用

「25報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
市民スポーツ指導員更新時期にあわせ、養成講座を実施する。養成講座の内容については、幅広い年齢層と健康づくりを意識し、また新しい種目にもチャレンジできるようなカリキュラムを計画する。(2)	養成講座を実施し、新たに55名指導員候補者を養成することができた。(受講生の平均年齢47歳)カリキュラムについては、よく行われているニュースポーツから体幹トレーニングなど多岐にわたった内容で実施できた。	○	A	休廃止	生涯スポーツ課

(3) 総合型地域スポーツクラブの充実

「25報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
引き続き総合型地域スポーツクラブ未設立地区の関係者等へ意見を伺い、設立の可能性について検討する。(3)	第五中学校区の市民に対しアンケート調査を実施し、市民のニーズを把握することができた。	*	B	継続	生涯スポーツ課

施策10 青少年の健全育成の推進

(1) 子どもたちの居場所としての放課後児童会や青少年施設等における運営の充実

「25報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
大規模化した藤崎児童会について、児童の安全安心な保育環境が保たれるよう施設の分割整備に取り組む。(1)	藤崎第一・第二児童会室を新たに創設し、分割整備を行った。	◎	A	休廃止	青少年課

(2) 地域の安全確保、非行防止活動など明るく安全な環境づくりの推進

「25報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
今後も、各中学校区青少年健全育成連絡協議会や青少年補導委員連絡協議会と連携し、青少年の健全育成活動や街頭補導活動の充実を図る。(2)	青少年センターによる街頭補導活動や補導委員・青連協による補導巡回パトロール活動の中で非行防止や地域の環境浄化を推進することができた。	◎	A	継続	青少年センター
携帯電話のフィルタリングの実施率が全国平均に比べ、習志野市の児童・生徒が低い。ため、保護者を含めた周知活動に努める必要がある。(2)	アンケートを実施し、習志野市の実態を明らかにすると共に家庭教育学級等を通じて問題意識を高め、対応策を周知することができた。	*	A	継続	青少年センター
携帯電話、スマートフォン、インターネットのトラブルが増加してきている傾向をとらえ、関係諸機関の実施するネットパトロール等の情報を常に入手し、市内へ発信する。(2)	県の機関との連携を密にし、情報を入手すると共に、該当する事案に対しては学校を通じて、指導・助言に努めた。	*	A	継続	青少年センター
今後も協議会等でより多くの参加者への啓発を行うため、各関係機関（関係各課・各学校・PTA等）との連携を強化していく。(2)	各中学校区の協議会等に参加し、情報を提供すると共に、問題意識を共有し、青少年の健全育成のための連携を強化することができた。	*	A	継続	青少年センター

(3) 家庭や地域の教育力向上のための活動の推進

「25報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
家庭・学校・地域が一体となって家庭教育を推進することができるよう、学習や研修機会の提供を積極的に行っていく。(3)	家庭教育支援を推進するうえでどのようなことが問題となるかということについて、家庭教育にかかわる人たちが一堂に会し、研修、情報交換を行う機会を提供した。	*	B	継続	社会教育課

(4) 相談体制の整備と各相談機関との連携強化

「25報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
青少年補導相談員の資質向上に努めるとともに、各相談員の連携を図っていく。(4)	近隣市との情報交換を通して、様々な事例に対応する方策を学び、資質向上を目指した。パトロール中の声かけ方法をまとめ、他の補導員との連携を図った。	◎	A	継続	青少年センター

施策11 生涯学習を担う指導者の確保・養成

(1) 次代の社会教育を担う指導者や団体の確保と育成

「25報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
引き続き、公民館講座における自主的サークルを立ち上げる指導者等の確保と養成を推進するため、研修の機会を増やし、情報提供を積極的に進めていく。(1)	公民館職員が積極的に研修に参加した。	*	B	継続	菊田公民館
関係機関との連携をさらに深め、より専門的な指導ができるようにしていく。(1)	県の主催する各種研修への参加した。	*	B	継続	菊田公民館

施策12 安全で潤いのある学校教育環境の整備

(1) 幼稚園・小中学校の教育環境の整備

「25報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
昭和56年以前に建設された幼稚園施設で、耐震診断の結果、IS値が0.7以下の施設について、計画的に耐震化を図るとともに、引続き施設の補修整備を進めていく。(1)	幼稚園の耐震補強工事について、平成26年度全施設完了に向けて遂行している。	◎	A	継続	こども保育課
小中学校校舎・体育館の耐震補強工事を平成26年度完了に向け推進する。(1)	施設整備計画をに基づく平成26年度耐震化完了に向け、計画通りに遂行している。	◎	A	継続	教育総務課
津田沼小学校全面改築事業を推進する。(1)	校舎・体育館については平成24年度に完成したが、プール棟建築工事の契約不調に伴い、平成26年度へプール、グラウンド整備及び外構工事の一部を先送りした。	◎	B	継続	教育総務課
小中学校施設の老朽化対策（トイレ改善を含む）としての学校施設整備計画を継承した学校施設再生計画を策定する必要がある。(1)	学校施設整備計画を引き継ぐ新たな計画として、トイレ改善を含む大規模改修及び改築による老朽化対策を計画的に行う学校施設再生計画を策定した。	*	A	継続	教育総務課

(2) 市立高等学校の教育環境の整備

「25報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
普通教室棟と特別教室棟の耐震補強工事を平成27年度完了に向け推進する。(2)	普通教室棟と特別教室棟の耐震補強設計を行った。また、平成26年度普通教室棟耐震補強工事、平成27年度特別教室棟耐震補強工事を予定している。	○	A	継続	習志野高校

施策13 学習ニーズに対応した社会教育施設の整備

(1) 学習ニーズに対応した生涯学習環境の整備と既存施設の改修整備

「25報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
公民館やコミュニティセンター及び中央図書館等を含めた生涯学習施設の今後の再編整備方針を決定する。(1)	生涯学習改修整備計画を策定し、公共施設再生計画にその内容を反映させることができた。	*	A	廃止	社会教育課
既存生涯学習施設について適切な改修を実施し、学習環境の整備に努める。(1)	改修が必要な施設について改修を実施することができた。	○	B	継続	社会教育課

施策14 健康・体力を育むスポーツ施設の整備

(1) 健康・体力を育むスポーツ施設の整備

「25報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
利便性の向上が図られるよう、スポーツ施設予約システムの管理運営を実施する。(1)	予約システムの運用管理を実施した。利用者の使い勝手を向上させるため、システム管理者へ改善要望等を行った。	◎	A	継続	生涯スポーツ課
秋津野球場のグラウンド整備及びスコアボードの電光掲示板化を実施する。(1)	秋津野球場のグラウンド整備及びスコアボードの電光掲示板化を行った。	○	A	休廃止	生涯スポーツ課
老朽化した施設の現状を把握し、劣化の程度や危険性等から優先順位をつけて整備する。(1)	袖ヶ浦テニスコートの改修をはじめ秋津運動公園駐車場段差解消、東部体育館煙式感知器の交換等緊急性のあるものから随時対応した。	○	A	継続	生涯スポーツ課

2 再評価②

『「25報告書」における「Ⅲ 継続する課題の再評価」 1 再評価① 』の結果に対する評価

「25報告書」の「Ⅲ 継続する課題の再評価 1 再評価①」では、「24報告書」において「今後の課題と方向性」として示された課題に対する評価をしています。その中で、評価の達成度が「C」・「D」であるか、方向性が「改善」であったものについての、平成25年度の取組み状況を、「Ⅲ－1」と同じ観点で再度評価しています。

施策7 芸術・文化活動の振興

（1）市民の芸術・文化活動の促進と芸術鑑賞機会の充実

「24報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
身近な場所で芸術に触れる機会が定着していることは評価できるが、それぞれの主催団体については高齢化や団体運営の能力のある構成員が少ないため、将来的に行事開催の継続が難しい。	団体の構成員を育成する、もしくは団体に人材を投入するだけでなく、団体の運営を別の団体に任せるということも一案として検討したが、結論は出ていない。	*	C	継続	社会教育課

施策9 生涯にわたって親しむスポーツ活動の推進

（3）総合型地域スポーツクラブの活性化

「24報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
総合型地域スポーツクラブ未設立地域の早期解消	第五中学校区の市民に対しアンケートを実施し、市民のニーズを把握することができた。	*	B	継続	生涯スポーツ課
既存クラブにおける役員、指導者などの後継者の育成	後継者の育成については、各クラブ内でも課題として認識しておりその解消に向け、運営委員会等とおし指導・助言を行った。	*	B	継続	生涯スポーツ課

施策10 青少年の健全育成の推進

（1）子どもたちの居場所としての放課後児童会や青少年施設等における運営の充実

「24報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
各公民館で実施予定の子ども広場事業の利用状況を見極め、子どもの安心安全な居場所となるよう更なる推進を図る。	各公民館で子ども広場を週1回ずつ開設し、市内小学生が放課後に安全で快適に過ごせる居場所を提供した。	*	B	継続	社会教育課 公民館

平成 25 年度 習志野市教育行政方針

習志野市教育委員会は、習志野市教育基本計画の「生き生きと未来を拓く、豊かな人間性を育む習志野の人づくり」を基本目標に、学校、家庭、地域社会が連携・協働して、子どもたちがたくましく生きていく知恵と創造性を身につけるとともに、すべての世代において市民が、生き生きと充実した学習活動に取り組める生涯学習の構築に努めます。

※習志野市の教育行政体系については、別添資料の「1 習志野市教育行政体系」を参照のこと

政策及び施策

上記「基本目標」実現のため、生涯学習を【学校教育】【学社連携】【社会教育】【学習環境の整備】の4つの視点でとらえ、各々の大目標として次の政策を定めています。

- | | |
|-------------------------|-----------|
| ○「生きる力」を育む文武両道の学校教育の充実 | [学校教育の充実] |
| ○学校・家庭・地域社会が一体となった教育の推進 | [学社連携の推進] |
| ○人生を豊かにする生涯学習の推進 | [社会教育の推進] |
| ○習志野の教育を推進する学習環境の整備 | [学習環境の整備] |

さらに、各政策の具現化を図るために、次の14施策を定め、事業を強力に推進します。

[学 校 教 育 の 充 実]

- 1 「生きる力」の基礎を培う幼児期における教育の充実
- 2 「生きる力」を育む小中学校教育の充実
- 3 魅力ある市立高校の展開
- 4 教職員の資質・指導力の向上

[学 社 連 携 の 推 進]

- 5 「生きる力」の基盤を育む家庭や地域の教育への支援

[社 会 教 育 の 推 進]

- 6 人生の各段階に応じた社会教育の充実
- 7 芸術・文化活動の振興
- 8 ふるさと文化の保護・継承の推進
- 9 生涯にわたって親しむスポーツ活動の推進
- 10 青少年の健全育成の推進
- 11 生涯学習を担う指導者の確保・養成

[学 習 環 境 の 整 備]

- 12 安全で潤いのある学校教育環境の整備
- 13 学習ニーズに対応した社会教育施設の整備
- 14 健康・体力を育むスポーツ施設の整備

14 施策に基づく、今年度の具体施策及び事業

14 施策ごとに、文部科学省や千葉県教育委員会の最新の動向を踏まえ、教育委員会が行った「教育に関する事務の管理・執行状況の点検評価」を加味して、以下の具体的な施策や事業に重点的に取り組みます。

なお、平成25年度は、現「習志野市教育基本計画」の最終目標年度であるため、以下の具体的な施策や事業には、教育委員内で行った現「習志野市教育基本計画」の中間評価を反映しております。

平成25年度は、現「習志野市教育基本計画」に位置付けられている施策や事業全体の推進に努めるとともに、次期「習志野市教育基本計画」に継続していく施策・事業については、質の向上に向けて内容を十分に検討してまいります。

※習志野市の教育行政体系については、別添資料の『2「習志野市教育基本計画(平成20年度～平成25年度)」の中間評価について』を参照のこと

学校教育の充実

施策1：「生きる力」の基礎を培う幼児期における教育の充実

(1) 「生きる力」の基礎を培う、魅力ある幼稚園教育の推進

ア 幼稚園・こども園経営の改善による創意あふれる教育活動の展開

- ・園長のリーダーシップによる指導体制の充実と教職員全体の協力体制の推進
- ・教育活動に関する評価を活用した園計画の改善など地域に根ざした幼稚園・こども園運営の推進
- ・幼児の主体性を育てる教育環境づくりの推進
- ・幼保小の連携の一層の推進
- ・就学前保育一元カリキュラムによる保育の推進

イ 「豊かな心」と「健やかな体」を育む教育活動の編成

- ・幼児期にふさわしい道徳性の芽生えや感性を培う生活体験や自然体験活動の充実
- ・幼児が思い切り体を動かして遊ぶ楽しさを味わえる運動的活動の充実
- ・家庭との連携による基本的生活習慣の定着
- ・食に関する指導の充実

ウ 幼児の安全・安心を守る教育の推進

- ・幼児の安全・安心を守る危機管理体制の整備・充実

(2) 幼稚園教員の資質向上を目指した研修の推進

(3) 保育一元化の充実とこども園整備の推進

- ・「習志野市こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画第2期計画」の策定

(4) 特別支援教育コーディネーターを中心とした体制の整備と研修の充実

(5) 地域での子育て支援の推進

(6) 私立幼稚園との連携及び就園奨励事業の推進

施策2：「生きる力」を育む小中学校教育の充実

(1) 「生きる力」を育む魅力と活力あふれる地域の風がいきかう学校づくり

- ・校長のリーダーシップによる各校の伝統と創意工夫を生かした特色ある学校教育の展開
- ・地域の力を子どもの育成に生かす学校運営の推進
 - 学校関係者評価の活用
 - 学校評議員会や学校運営協議会（秋津小学校）の運用
- (2)「豊かな心」を育む小中学校教育の推進
 - ・「道徳の時間」の時数の確保と、児童・生徒の心に響く指導方法の工夫・改善
 - ・規範意識や倫理観、コミュニケーション能力などの豊かな人間性や社会性を培う体験活動や集団活動の充実
 - ・豊かな情操を育む芸術・文化活動の開催と積極的な支援
 - ・鹿野山少年自然の家耐震補強改修設計委託
- (3)「確かな学力」の確立を図る小中学校教育の推進
 - ア 基礎的・基本的な知識・技能の習得と活用力の育成を図る「わかる授業」の推進
 - ・学力調査等の結果と課題の検証に基づく学習指導法の工夫・改善
 - ・指導と評価の一体化を図り、一人ひとりの学力と学習意欲を高める
 - ・教員の弾力的な配置、少人数指導などによる個に応じた学習指導法の工夫・改善
 - ・自主研究及び指定研究等による「授業力」の向上
 - 研究指定 教育課程： 向山小学校・第三中学校・第七中学校
 - ・「学習・情報センター」としての学校図書館の活用の促進
 - ・「総合的な学習の時間」の見直しと再構築
 - ・家庭との連携による基本的な学習習慣の確立
 - イ 新学習指導要領の円滑な全面实施
 - ・各教科等の年間指導計画等の作成と見直し
 - ・中学校保健体育における武道の男女必修化の円滑な実施
- (4)「健やかな心身」を育む小中学校教育の充実
 - ・自己管理能力を育てる健康教育の充実
 - ・体力向上及び健康の保持増進を図る学校体育の充実
 - ・スポーツエキスパートの派遣による中学校部活動の充実
- (5)障がいのある子ども一人ひとりに配慮した特別支援教育の推進
 - ・適切な就学指導の一層の推進
 - ・介助員の全校配置等による支援体制の充実
- (6)自己理解を深め、自己の生き方を考える教育の推進
 - ・児童・生徒の発達段階に応じたキャリア教育の推進
- (7)いじめ、不登校の未然防止・解消を目指した教育の一層の推進
 - ・心身の発達を踏まえた児童生徒理解に基づく生徒指導の推進
 - ・不登校傾向や学力不振生徒へ教育相談、指導援助を行う「教育相談員」の配置
(各中学校に1名、東習志野小学校に1名、週4日)
 - ・学校のエducational相談活動全般を支援するスクールカウンセラーの配置
(各中学校に1名、週1日)
 - ・教育相談、就学相談、青少年相談活動の充実
 - ・相談活動や適応指導教室（市総セ）による不登校児童生徒の学校復帰に向けた支援の充実
- (8)社会の変化に柔軟に対応できる力を培う教育の推進
 - ・教育機器の活用と情報教育の充実

- ・ 小学校外国語活動（英語）によるコミュニケーション能力の育成推進
 - ・ 福祉施設、社会福祉協議会等との連携による福祉学習の推進
 - ・ 情報活用能力の育成
 - ・ 情報モラル教育の推進
- (9) 子どもたちの安全・安心を守る教育の推進
- ・ 危機管理意識に基づく安全管理の徹底
 - ・ “自分の身は自分で守る” 意識を育てる安全教育（生活安全・交通安全・災害安全）の充実
- (10) 健全な食習慣の育成と安全・安心な学校給食の実施
- ・ 学校栄養職員等との連携による食に関する指導の充実
 - ・ 安全で栄養バランスのとれた学校給食の提供
 - ・ 地産地消の促進
 - ・ 学校給食調理業務の民間委託継続実施（12校）

施策3：魅力ある市立高校の展開

- (1) 多様な高校教育の展開
- ・ 校長のリーダーシップに基づく、文武両道の伝統と創意工夫を生かした学校運営の展開
 - ・ 学力向上及び専門的な知識や技能の定着を目指した教科指導の改善・充実
 - ・ 望ましい勤労観や職業観を育て、適切な進路実現ができるキャリア教育や進路指導の充実
 - 近隣大学との連携強化
 - 文・理類型分けによる適正な指導強化
 - ・ 活発に各種部活動を推進し、豊かな人間性と社会をたくましく生きる力の育成
 - ・ 進展する国際社会やICT社会に対応できる力を培う国際理解教育、情報教育の推進
- (2) 地域や社会に開かれた魅力ある高校づくりの推進
- ・ 小中学校との相互交流及び地域との連携推進
 - ・ 学校評価結果の学校運営への反映

施策4：教職員の資質・指導力の向上

- (1) 教員としての使命感や倫理観等の資質、確かな指導力の向上を目指した研修の充実
- ・ 教職経験、職務、教育課題等に応じた研修の実施

学社連携の推進

施策5：「生きる力」の基盤を育む家庭や地域への支援

- (1) 生きる力の基礎を育む家庭や地域への教育力向上への支援
- ・ 「早寝早起き朝ごはん」の啓発とともに学校・家庭・地域の連携による子どもたちの望ましい基本的な生活習慣づくりの推進
 - ・ PTA家庭教育学級等の子育て関連事業（公民館講座）の充実による、具体的に家庭教育を学ぶ場の提供
- (2) 子どもたちの安全・安心を守る地域ぐるみの環境づくり
- ・ 関係機関、地域と連携・協力した地域ぐるみの防犯活動の充実

社会教育の推進

施策6：人生の各段階に応じた社会教育の充実

(1) 人生の各段階における学習ニーズに応じた学習活動の充実と学習成果を生かした新しい公共空間の構築を目指す社会教育の推進

- ・市民の地域活動を推進するため公民館を取り込んだ実践的な講義内容へ「市民カレッジ」を改編
- ・社会教育施設（公民館、コミュニティセンター等）の使用時間区分及び使用料の見直しを検討
- ・図書館システムを更新し、セキュリティ機能を強化するとともに、新たな機能を取り入れ、利便性を向上
- ・図書館指定管理者との連携による図書館サービスの充実
- ・公民館への指定管理者制度導入に向け検討
- ・市民プラザ大久保における異世代間・異分野間交流事業の推進

施策7：芸術・文化活動の振興

(1) 市民の芸術・文化活動の促進と芸術鑑賞機会の充実

- ・芸術文化団体の自立に向けた支援
- ・公益財団法人習志野文化ホールとの連携強化

施策8：ふるさと文化の保護・継承の推進

(1) 文化財の保存の推進

- ・埋蔵文化財発掘調査による出土品等の資料及び歴史資料などの文化財の収蔵・展示施設の確保
- ・埋蔵文化財保護体制の充実
- ・文化財及び歴史資料の調査・収集、保護・保存の推進
- ・文化財の指定・登録に向けた調査の推進
- ・旧鶴田家住宅災害復旧に向けての取組み

(2) 文化財の活用の推進

- ・習志野市教育委員会が所管する文化財の展示・公開の推進
- ・文化財調査及び市史調査の成果の広報（刊行物及び市ホームページ等の充実）

施策9：生涯にわたって親しむスポーツ活動の推進

(1) 生涯スポーツ活動の推進

- ・市民のスポーツ活動推進のため、気軽に参加できるスポーツ奨励大会や地区のスポーツ活動を実施
- ・競技スポーツ推進のため市民総合体育大会の開催や、県民体育大会への選手派遣等、体育協会の活動を支援

- ・公益財団法人習志野市スポーツ振興協会によるスポーツ教室の充実
 - ・平成 26 年度全国高等学校総合体育大会水泳競技大会開催に向けた準備
- (2) 体育・スポーツ指導者の養成と活用促進
- ・スポーツ奨励大会等におけるスポーツ推進委員の活用
 - ・地区のスポーツ活動等における市民スポーツ指導員の活用
 - ・市民スポーツ指導員養成講座を実施
- (3) 総合型地域スポーツクラブの活性化

施策 10：青少年の健全育成の推進

- (1) 子どもたちの居場所としての放課後児童会や青少年施設等における運営の充実
- ・学校休業中の放課後児童会の開設時間延長を実施
(午前 8 時 30 分から午前 8 時開設に変更)
 - ・藤崎・東習志野児童会の分割
 - ・公民館及び市民プラザ大久保における子ども広場の推進
 - ・青少年施設活用の推進
- (2) 地域の安全確保、非行防止活動など明るく安全な環境づくりの推進
- ・青少年健全育成団体の活動への支援
 - ・学校、家庭、地域の連携や関係機関・団体との連携によるパトロールや環境浄化活動の徹底
 - ・千葉県青少年補導員連絡協議会総会、千葉県青少年補導（委）員大会の開催
- (3) 家庭や地域の教育力向上のための活動の推進
- (4) 補導相談の充実及び各相談機関との連携強化

施策 11：生涯学習を担う指導者の確保・養成

- (1) 次代の社会教育を担う指導者や団体の確保と育成
- ・自主自立した団体を運営することができる市民のマネジメント能力を育成する方法の検討
 - ・公民館職員の指導力向上を目指した研修参加推進

学習環境の整備

施策 12：安全で潤いのある学校教育環境の整備

- (1) 幼稚園・小中学校の教育環境の整備
- ・幼稚園施設の補修整備
 - ・谷津幼稚園園舎耐震補強工事
 - ・屋敷幼稚園園舎耐震補強工事
 - ・（仮称）袖ヶ浦こども園の建設（二箇年継続事業）
 - ・津田沼小学校全面改築事業（三箇年継続事業）
 - ・谷津小学校特別教室増築工事
 - ・屋敷小学校校舎耐震補強工事
 - ・大久保東小学校校舎耐震補強工事

- ・ 向山小学校体育館耐震補強工事
- ・ 第三中学校校舎耐震補強工事
- ・ 第四中学校校舎（旧館）耐震補強工事
- ・ 第一中学校体育館耐震補強工事
- ・ 東習志野小学校校舎耐震補強設計委託（二箇年継続事業）
- ・ 藤崎小学校校舎体育館耐震補強設計委託（二箇年継続事業）
- ・ 向山小学校校舎耐震補強設計委託（二箇年継続事業）
- ・ 実花小学校体育館耐震補強設計委託（二箇年継続事業）
- ・ 第四中学校校舎（新館）耐震補強設計委託（二箇年継続事業）
- ・ 第六中学校校舎耐震補強設計委託（二箇年継続事業）
- ・ 第五中学校校舎耐震補強設計委託（二箇年継続事業）
- ・ 大久保東小学校トイレ改修工事設計委託
- ・ 第四中学校トイレ改修工事設計委託
- ・ 学校施設再生計画の策定

（２）市立高等学校の教育環境の整備

- ・ 普通教室棟耐震補強設計委託
- ・ 弓道場改修工事の実施

施策 13：学習ニーズに対応した社会教育施設の整備

（１）学習ニーズに対応した生涯学習環境の整備と既存施設の改修整備

- ・ 生涯学習施設改修整備計画を公共施設再生計画に反映
- ・ 東習志野コミュニティセンター陶芸窯の更新
- ・ 大久保図書館外壁補修及びガラス飛散防止工事の実施

施策 14：健康・体力を育むスポーツ施設の整備

（１）健康・体力を育むスポーツ施設の整備

- ・ 秋津野球場（スコアボード等）改修工事の実施
- ・ 袖ヶ浦テニスコート改修工事の実施

資料 2

習志野市の教育課題（平成 20 年度～平成 26 年度）

習志野教育委員会では、「習志野市教育基本計画（平成 20 年度～平成 26 年度）」策定にあたり、文部科学省や千葉県教育委員会の理念や施策、「前教育基本計画（平成 13 年度～平成 19 年度）」、市民意識調査の実施状況などを踏まえ、本市の教育課題として以下を抽出し、市民の皆様の理解と協力を得ながら、課題解決に邁進しております。

学 校 教 育		社 会 教 育	
課題 1	「地域の風がいきかう学校づくり」の推進 (地域に開かれた学校教育の確立)	課題 1	新しい公共の形成をめざす社会教育の推進 (一市民、一ボランティアの確立)
課題 2	「確かな学力」を育成する教育の推進 (生きる力→知の確立)	課題 2	市民の学びを支援する公民館・図書館活動等の推進 (一市民、一文化の確立)
課題 3	豊かな心を育む教育の推進 (生きる力→徳の確立)	課題 3	芸術と文化の薫る都市“習志野”の推進 (一市民、一文化の確立)
課題 4	健やかな体を育む教育の推進 (生きる力→体の確立)	課題 4	生涯にわたって親しむスポーツ活動の推進 (一市民、一スポーツの確立)
課題 5	いじめ、不登校の未然防止・解消を目指す教育の推進 (人間関係力の確立)	課題 5	次代を担う青少年の健全育成の推進 (青少年の心と体の伴った成長の確立)
学社連携		「家庭・地域の教育力の向上」 (家庭教育・地域で子どもを育てる環境づくりへの支援)	

資料3

教育に関する用語の解説

特別支援（教育）コーディネータ

学校の校務分掌に位置付けられた、特別支援教育を推進するため、保護者や関係機関に対する学校の窓口、学校内の関係者や福祉・医療等の関係機関との連絡調整役を担う職員のことです。

生きる力

学校教育においては、変化の激しいこれからの社会を生きるために、知・徳・体のバランスのとれた力を育てることが求められています。

この力は「生きる力」と名付けられ、「基礎基本を確実に身に付け、いかに社会が変化しようと、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力（「生きる力」の知の側面）、自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性（「生きる力」の徳の側面）、たくましく生きるための健康や体力（「生きる力」の体の側面）」を意味しています。

学校評議員

平成12年1月の学校教育法施行規則の改正により、地域住民の学校運営への参画の仕組みを制度的に位置付けるものとして学校評議員制度が導入され、平成12年4月から実施されています。

《趣旨》

- 学校・家庭・地域が連携協力しながら一体となって子どもの健やかな成長を担っていくため、地域に開かれた学校づくりをより一層推進する観点から、学校に、学校評議員を置くことができるとしました。
- これにより、学校や地域の実情に応じて、学校運営に関し、保護者や地域住民の意向を把握・反映しながらその協力を得るとともに、学校として説明責任を果たしていけるようにしました。

《概要》

- 設置者(習志野市教育委員会)の定めるところ(習志野市立小学校及び中学校管理規則)により、学校や地域の実情に応じて、学校評議員を置くことができます。
- 学校評議員は、校長の求めに応じ、学校運営に関し意見を述べるすることができます。
- 学校外から多様な意見を幅広く求める観点から、学校評議員は、当該学校の職員以外の者で教育に関する理解及び識見を有するもののうちから、校長の推薦により、設置者(習志野市教育委員会)が委嘱します。

学校運営協議会

教育委員会が、教育委員会規則で定めるところにより、指定する学校の運営に関して協議する機関として、その学校に設置するものです。

委員は、指定する学校の地域住民、学校に在籍する生徒・児童又は幼児の保護者その他教育委員会が必要と認める者について、教育委員会が任命します。

学校運営協議会の主な役割は

- ①学校運営協議会の主な役割は、校長の作成する学校運営の基本方針を承認すること。
 - ②学校運営に関する意見を教育委員会又は校長に述べること。
 - ③教職員の任用に関して教育委員会に意見が述べること。
- の3つになります。

学校支援ボランティア

学校支援ボランティア活動は、学校の教育活動について地域の教育力を生かすため、保護者、地域人材や団体等にボランティアとして学校をサポートする活動をしていただいているものです。

本市でも、すべての小中学校で、体験活動や外国語活動などの学校教育活動、環境整備、登校指導や下校見守りなどの学校安全、部活動・クラブ活動、学校行事等の活動をについてボランティアの方々に支援していただいております、延べ人数は8千人を超えています。

確かな学力

「生きる力」の知の側面が「確かな学力」である。学校教育法では、学力の重要な3つの要素として

- 基礎的基本的な知識及び技能
 - 知識及び技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力その他の能力
 - 主体的に学習に取り組む態度
- が示されています。

ICT

ICT（Information and Communication Technology）とは、情報や通信に関連する技術一般の総称のこと。一般的には「情報通信技術」と訳されるが、文部科学省や教育の分野では「情報コミュニケーション技術」と訳されています。

「個別の指導計画」

「個別の教育支援計画」および各学校の教育課程に基づく指導計画をふまえて、具体的に一人一人の教育的ニーズに応じた指導目標、内容、方法などをまとめた計画のことです。

※「個別の支援計画」および「個別の教育支援計画」について

特別支援学校学習指導要領解説の中で『平成15年度から実施された障害者基本計画においては、教育、医療、福祉、労働等の連携協力を図り、障害のある子どもの生涯にわたる継続的な支援体制を整え、それぞれの年代における子どもの望ましい成長を促すため、個別の支援計画を作成することが示された。この個別の支援計画のうち、幼児児童生徒に対して、教育機関が中心となって作成するものを、「個別の教育支援計画」という』とあります。つまり、「個別の教育支援計画」と「個別の支援計画」は本質的に同じものであり、特に学齢期の時期の計画書を「個別の教育支援計画」と呼んでいます。

習志野市でも、同じように考え、就学前の子どもの計画書を「個別の支援計画」、就学後の子どもの計画書を「個別の教育支援計画」と捉え、名称の違いはあるものの、この二つの計画書は本質的に同じものとして作成していくことが望ましいと考えています。

道徳教育推進教師

校長の方針のもとに、道徳教育の推進を主に担当する教師のこと。以下のような事柄について担当し、全体を掌握しながら、全教師の参画、分担、協力の下に道徳教育が円滑に推進され、充実していくように働きかけていくことが望まれている。

- 1 道徳教育の指導計画の作成に関すること
- 2 全教育活動における道徳教育の推進、充実に関すること
- 3 道徳の時間の充実と指導体制に関すること
- 4 道徳用教材の整備・充実・活用に関すること
- 5 道徳教育の情報提供や情報交換に関すること
- 6 授業の公開など家庭や地域社会との連携に関すること
- 7 道徳教育の研修の充実に関すること
- 8 道徳教育における評価に関すること

スポーツエキスパート推進事業

習志野市教育委員会学校教育部の主管事業で、市内中学校に指導者を派遣し、運動部活動を支援するものです。文部科学省では、生徒数の減少などによる運動部活動に参加する生徒数の減少や、指導者の高齢化、実技指導力不足により、活動の継続が困難な状況を改善するため、平成13年度に「部活動わくわくプラン21」を立ち上げ、部活動の充実を図りました。この2年後、国庫補助金により外部指導者を活用する「スポーツエキスパート活用事業」に切り替えスタートしたのが始まりです。

文部科学省は、「この事業に関する実施上の留意点」として、「本補助金の趣旨は、運動部活動と地域社会との連携を促進するということにあり、競技力の向上を主眼として計画するものを対象とする趣旨ではない」と通知しています。平成17年度より県の事業として、平成19年度より市の事業として取り組み、事業開始時の趣旨に則って現在も事業を推進しています。

総合型地域スポーツクラブ

「誰でも」「いつでも」「世代を超えて」「好きなレベルで」「いろいろなスポーツを」楽しむことができる、地域密着型のスポーツクラブで、スポーツを通じた自身の健康づくりはもちろん、地域の人とのコミュニケーションづくりにも役立っています。習志野市には、市と市民の方とが協働で立ち上げ、現在では地域の人の手で自主的に運営されている3つの総合型地域スポーツクラブがあります。

また、市とクラブ間の連携を図るために「総合型地域スポーツクラブ連絡協議会」が組織されています。

クラブ名	事務所所在地	連絡先	受付曜日・時間
習志野ベイサイドスポーツクラブ	秋津3-7-1 南消防署3F	453-1334	月・木曜10～14時 土曜 9～12時
習志野イースタンススポーツクラブ	東習志野3-4-5 東部体育館1F	474-3215	水・金・土・日曜 14～16時
習志野中央スポーツクラブ	花咲2-3-9 勤労会館2F	474-8651	水曜 13～15時 土・日曜9～12時

放課後児童会（学童保育）

保護者が労働等により昼間家庭にいない児童の健全な育成と事故防止を図るため、遊び及び生活指導を通して異年齢集団の中でお互いを思いやる心や自立心を養う場として、放課後児童会を開設しています。

指定管理者制度

指定管理者制度は、平成15年9月の改正地方自治法の施行によってできた新しい制度です。これまで「公の施設」（スポーツ施設、社会福祉施設、公民館など住民の福祉を増進する目的で市民の利用に供するために設置した施設）の管理運営主体については、直営の他には、出資法人や公共的団体等に限定されていました。（管理委託制度）しかし、地方自治法の改正により、市の指定を受ければ「指定管理者」として、NPOや株式会社を含めた民間事業者でも「公の施設」の管理運営を行うことができるようになりました。

ティーム・ティーチング

ティーム・ティーチングとは、複数の教員が役割を分担し、協力し合いながら指導計画を立て、指導する方式のことです。チームの教員一人ひとりの特性を最大限に生かした体制であり、単に同じ場所に複数の教員が配置されているということではありません。それぞれの教員が分担する役割をしっかりと果たすことで成り立つ指導形態です。